

総務教育常任委員会資料

(平成30年8月21日)

【件名】

- ・ 平成29年度教育行政の点検及び評価について（教育総務課）…………… 1
- ・ 公立学校におけるブロック塀等の安全点検の状況について
（教育環境課、体育保健課）…………… 3
- ・ 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について（教育環境課）…………… 4
- ・ 平成30年度全国学力・学習状況調査結果について（小中学校課）…………… 5
- ・ 米国バーモント州との姉妹提携記念式典の結果について（高等学校課）…………… 31
- ・ 「教育相談体制充実のための手引き」について
（いじめ・不登校総合対策センター）…………… 35
- ・ 鳥取県立生涯学習センター、鳥取県立船上山少年自然の家及び鳥取県立大山青年
の家に係る鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会
の審査結果について（社会教育課）…………… 53
- ・ 鳥取県立むきばんだ史跡公園に係る鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定
管理施設運営評価委員会の審査結果について（文化財課）…………… 66
- ・ 国史跡青谷上寺地遺跡整備計画の検討状況について（文化財課）…………… 71
- ・ 青谷上寺地遺跡出土弥生人骨のDNA分析について（文化財課）…………… 73
- ・ 県内文化財の新規国登録について（文化財課）…………… 74
- ・ 鳥取県立美術館整備PFI事業に係るアドバイザー業務委託公募型プロポーザル
の実施結果について（博物館）…………… 79
- ・ 学校における熱中症事故防止の取組について（体育保健課）…………… 80

教 育 委 員 会

平成29年度教育行政の点検及び評価について

平成30年8月21日
教育総務課

1 教育行政の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年、教育行政に対する事務の点検及び評価を行うことが必要となっています。

このことについて、鳥取県教育振興基本計画に定める事務について、平成29年度の点検及び評価を実施し、平成30年8月17日に教育委員会で議決（別添のとおり）しましたので、報告します。

2 点検及び評価の概要について

(1) 点検及び評価に当たっては、鳥取県教育振興基本計画に定める項目ごとの取組状況、数値目標を踏まえ、84項目について点検及び評価を実施した。

(2) 84項目のうちA評価（予定以上）が11項目（13.1%）、B評価（予定どおり）が69項目（82.1%）で合計80項目（95.2%）であり、教育行政に関する取組状況は概ね予定どおり進捗している。

C評価（やや遅れ）は4項目（4.8%）であり、これを課題として今後重点的に取り組んでいく。なお、D評価（大幅遅れ）と評価した項目はなかった。

<主なA評価項目と評価理由>

項目	評価理由
図書館機能の充実 目標1-(3)-⑤	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に県立図書館と県内図書館ネットワークが「LoY2016ライブラリアンシップ賞」を受賞し、平成29年度も県内の図書館や関係機関と連携協力し、県民に役立ち地域に貢献する図書館として活動を行った。 また、平成30年3月には、「鳥取県立図書館の目指す図書館像」の第2次改定版を策定した。当該改定を踏まえ、これまでの鳥取県立図書館ミッションを継承しつつ、デジタル化時代に対応した知の拠点づくり、国や県施策と連動した重要施策への対応、まちづくりに取り組む方との協働、図書館サービスのアウトリーチ型展開等を進めていく。
幼児教育の充実 目標2-(4)-①	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に「鳥取県幼児教育センター」を開設し、幼児教育の拠点機能の強化を図った。幼児教育担当指導主事、幼児教育アドバイザー等の訪問指導、市町村指導者研修の実施、園内研修支援等を行い、幼児教育・保育現場の取組強化を図った。
手話教育の推進 目標2-(6)-⑩、 2-(7)-④	<ul style="list-style-type: none"> 手話教育の普及活動を行うため、平成26年度から手話普及支援員と手話普及コーディネーターを配置し、各学校における手話学習等の支援を行った。手話普及支援員の派遣にあたっては、学校のねらいに沿った手話学習が実施できるよう、手話普及コーディネーターが調整を行って学校現場を支援しており、平成29年度は過去最高の派遣回数（H28:234回、H29:379回）となった。 岩美高等学校において、平成29年度から「手話基礎」を設置し、2年生が手話言語の授業に取組み、コミュニケーション力を身に付けるとともに、福祉マインドの育成や共生社会の実現に貢献しようとする態度を育成することができた。
情報社会を主体的に生きる人材の育成 目標2-(7)-②	<ul style="list-style-type: none"> スーパーグローバルハイスクールに指定されている鳥取西高等学校の生徒が高校生模擬国連全国大会を勝ち抜き、平成30年度に開催される国際大会への出場が決定した。また、中学生や高校教員の英検取得率が上昇するなど、生徒や教員の英語力が向上した。

項目	評価理由
文化、芸術を発表する場や鑑賞する機会の拡充 目標5-(17)-①	<ul style="list-style-type: none"> 「文化・芸術等の分野で、全国で活躍する児童・生徒数（全国3位相当以上）」がH29（14件）で、毎年増加している。（H28：12件、H27：10件） 「小中の児童生徒が文化芸術に触れる機会を持った割合」が、H26～H29において4年連続100%であった。
文化、芸術に触れ、豊かな感性を育てる機会の確保 目標5-(17)-②	
文化財保護の推進 目標5-(18)-②	<ul style="list-style-type: none"> 「県指定文化財の新規指定件数」（目標：H26～H30で15件）がH26～H29の4年間で33件となった。

<主なC評価項目と評価理由・今後の取組>

項目	評価理由・今後の取組
不登校ゼロへの取組 目標2-(8)-③	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年10月に公表された平成28年度「不登校出現率」において、前年度と比較して小学校（0.51%）は横ばい、中学校（3.02%）、高等学校（1.95%）は上昇しており、小中高いずれも全国平均より高い数値となっている。 <p>（対応等）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 不登校をはじめとする生徒指導上の諸問題に対応するため、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが校内組織の一員として活動できる体制の整備、アセスメントシートを活用した支援会議の改善等により、学校全体の対応促進、教職員の対応スキルアップを図る。 → 児童生徒の教育上の様々な問題に関する本人、保護者、学校等からの相談に対する教育相談の実施、高等学校の不登校傾向の生徒等に対する「ハートフルスペース」による訪問型支援等を行い、学校復帰に向けた支援を行う。
県民に信頼される教職員の育成 目標3-(12)-②	<ul style="list-style-type: none"> コンプライアンス推進員研修や各所属における自発的な研修等を行い、継続して意識啓発を行っているが、未だ複数の不祥事が発生しており、より一層の啓発が必要である。 <p>（対応等）</p> <ul style="list-style-type: none"> → コンプライアンス推進員への活動支援や各所属への意識啓発等に係る情報提供などにより、繰り返し教職員一人ひとりへのコンプライアンス意識の浸透を図る。
ICTを活用した教育の推進 目標3-(12)-⑤	<ul style="list-style-type: none"> 「教員のICT活用指導力調査における児童・生徒のICT活用を指導する能力」では目標の「全国平均」を下回っている。 <p>（対応等）</p> <ul style="list-style-type: none"> → 新任管理職研修に位置付けた学校CIO（副校長・教頭等）研修、ICT推進リーダー研修、民間事業者を講師にした研修等を実施する。研修の実施にあたっては、研修内容を見直し、ICT活用の指導に自信のない教員を対象とするなど、レベル別の研修を実施し、校内におけるICT活用の推進を図る。 → 各校の実践事例やICT活用に長けた若手教員等の活用方法の共有、県外の活用実績のある先進校の視察等を通じ、優良事例を取り込み、タブレット型端末等の活用が少ない教員には活用効果を実感させるとともに、ICTの意識の高い教員には、推進役として更に取り組んでもらえるような機会を設け、教員の指導力向上を図る。 → 県教育委員会設置の「鳥取県ICT活用教育推進チーム会議」での議論も踏まえ、学校に最新の情報を提供するなど、現場における活用促進に取り組む。

公立学校におけるブロック塀等の安全点検の状況について

平成30年8月21日
教育環境課
体育保健課

6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震により、倒壊したブロック塀の事例をふまえ、学校施設におけるブロック塀等の安全点検を行うとともに、通学路の安全点検を実施していますので、その状況を報告します。

1 学校施設におけるブロック塀等の安全点検

(1) 県内公立学校の点検結果 (H30.8.10文部科学省公表)

校種	学校数	ブロック塀を有する学校数	外観点検			内部点検	
			安全性に問題がある			内部点検が必要な	
			高さ・控壁の問題あり	劣化・損傷あり	ブロック塀を有する学校数	ブロック塀を有する学校数	点検が完了している学校数
幼稚園等	13	0	—	—	—	—	—
小学校	124	42	24	27	34	18	4
中学校	54	24	11	9	14	11	2
義務教育学校	3	1	0	1	1	0	—
高等学校	24	14	10	6	11	9	1
特別支援学校	10	2	1	1	1	1	0
計	228	83	46	44	61	39	7

(2) 安全性に問題があるブロック塀に対する対応状況等

ア) 市町村立学校

- 米子市では7月10日から順次撤去工事を実施
- この他の市町についても、それぞれの判断に基づいて、撤去・改修について補正予算等での対応を検討しているなど、対応が進められている。

イ) 県立学校

- 近づかないよう注意喚起をするとともに、早期に対策が必要なブロック塀については撤去工事を実施済み（鳥取東、境港総合技術）。
- 撤去及び代替フェンスの設置を要する場合等は、改修等を進めていく。
- 内部点検については、順次実施してきており、8月中にはすべての未実施校において実施予定。

2 通学路の安全点検等

(1) 「学校防災マニュアル（地震・津波災害）作成の手引き」（平成24年3月文部科学省）に基づき、各小学校において通学路の危険箇所と思われる場所の確認を実施した。

(2) ブロック塀の点検等については以下の手順で実施中。

- ① 6月下旬から8月上旬にかけて各市町村で一次点検を行い、危険なブロック塀の洗い出しを行った。
- ② 現在、鳥取県建築士会が、市町村が洗い出した危険なブロック塀の二次点検に向けて、各支部と調整を行っている。
 - ※19市町村のうち14市町村が、鳥取県建築士会による二次点検を希望
 - ※二次点検の対象箇所数は、計148校に係る約2,700箇所となっている。
- ③ 今後の予定
 - ・建築士会による点検結果は、県教育委員会経由で各市町村教育委員会へ送付する。
 - ・各学校において、点検結果をもとに児童生徒に危険箇所を示すなどし、登下校中の安全確保について指導を徹底する。
 - ・危険であることが判明したブロック塀については、関係課から所有者等に適法に維持管理、安全対策を講じるよう要請する。
 - ・県管理道路沿いにある危険ブロックについては、道路管理者から通行者へ注意喚起措置（バリケード等）、必要に応じて道路利用者の安全を確保するための物理的防護措置（土嚢設置等）を行う。

一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

平成30年8月21日

【変更分】		教育環境課				
工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	摘要
県立米子東高等学校渡り廊下 D新築他工事	米子市勝田 町	境港土建株式会社	契約金額 116,856,000円を 124,205,400円 (7,349,400円 増額)に改める	平成29年12月1日～ 平成30年8月10日 (変更なし)	平成30年8月6日 (第2回変更)	(変更理由) 本工事で新設した自 転車置場について、 隣接グラウンドから の硬式野球ボールの 飛来を防止するため、 防球ネットを設置 したこと等による。

平成30年度全国学力・学習状況調査結果について

平成30年8月21日
小 中 学 校 課

平成30年4月17日(火)に実施した全国学力・学習状況調査については、平成30年7月31日(火)に文部科学省から調査結果が公表され、本県の調査結果概要は以下のとおりでした。

県教育委員会は、本結果を受け、鳥取県の学力向上対策を推進していくために、「学力向上推進プロジェクトチーム(仮称)」を立ち上げ、対策の方向性、具体的な取組について協議・検討を行います。

【PTでの検討事項】教員の意識改革・授業改善、児童生徒の学習意欲の向上、教員の同僚性の構築、若手教員の育成等

1 本県の状況

(1) 教科に関する調査

調査結果(平均正答率[%])

	国語A		国語B		算数・数学A		算数・数学B		理科	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
小学校6年	71	70.7	55	54.7	62	63.5	50	51.5	60	60.3
中学校3年	76	76.1	60	61.2	66	66.1	45	46.9	66	66.1

- ・国語は、小学校はA問題(主として知識に関する問題)、B問題(主として活用に関する問題)とも全国平均と差は見られなかった。中学校では、A問題は全国平均と差は見られなかったが、B問題では全国平均を下回った。
- ・算数・数学は、小学校はA問題、B問題ともに全国平均を下回った。中学校では、A問題は全国平均と差は見られなかったが、B問題では全国平均を下回った。
- ・理科は、小中学校ともに全国平均と差は見られなかった。

(2) 児童生徒質問紙調査

	全質問項目数	肯定的な回答の割合が全国平均を3%以上上回る項目数	肯定的な回答の割合が全国平均を3%以上下回る項目数	肯定的な回答の割合が80%を超える項目数
小学校6年	60	7	8	25
中学校3年	57	9	4	17

※複数回答の項目等(小学校2項目、中学校2項目)を除く

2 成果と課題

(1) 成果

- ・中学校の数学A問題では、昨年度は全国平均を下回っていたが、今年度は改善がみられた。各学校で基礎的・基本的事項の定着を図る授業改善が進められたと考えられる。
- ・小中学校ともに、「友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」という肯定的な回答が全国平均と比べて高く、各学校で「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善が進められていることがうかがえる。
- ・小中学校ともに、「自分にはよいところがある」という肯定的な回答の割合が経年比較したなかで最も高く、自己肯定感の醸成が図られていることがうかがえる。

(2) 課題

- ・小学校の算数において、A問題、B問題ともに引き続き課題が見られることから、知識・技能と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成する授業改善を進めるとともに、基礎的・基本的事項の確実な定着を図るための取組が求められる。
- ・中学校の国語、数学において、ともにB問題に課題が見られることから、文章の内容を正確に読み取ったり、複数の情報から必要な情報を取り出して再構成したりするなど、思考力・判断力を育成する授業改善が求められる。
- ・小学校では、地域の行事に参加している児童の割合が高いが、地域や社会で起こっている問題や出来事への関心はあまり高くない。家庭や地域と連携を図りながら、地域への関心を更に高めていく取組が求められる。

3 今後の取組

- 【新規】学力向上対策推進会議の開催(8/9) → 学力向上推進プロジェクトチーム(仮称)の立ち上げ
全国学力・学習状況調査の結果公表を受け、県教育委員会関係課が連携して学力向上に向けた取組を推進するため、学力向上対策推進会議を開催するとともに、学力向上推進プロジェクトチームを立ち上げ、外部有識者からの意見もいただきながら、戦略的、長期的な視点から学力向上に対する抜本的な対策を検討する。
- 【新規】小冊子「若手教員のための算数・数学の授業づくり」の配布・活用
全国学力・学習状況調査から明らかとなった課題の解消に向けて、市町村教育委員会の指導主事と協働して算数・数学の授業づくりに関する小冊子を作成し、8月には全小中学校教員へ配布するとともに、算数・数学の更なる授業改善を進める。
- 地域課題に応じた学力向上推進事業の取組(平成30年度新規事業)
全国学力・学習状況調査等で明らかとなった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。
 - 東部地域・・・学校、家庭が連携して家庭学習のあり方や家庭学習とのつながりを意識した授業改善などについて実践研究し、家庭学習の質の向上を図る。
 - 中部地域・・・過去5年間の小学校の国語、算数のB問題をもとに「活用問題集」を作成し、授業改善を進めることによって教員の授業力向上を図る。
 - 西部地域・・・外部アドバイザーを招聘し、授業研究を中心に据えた授業力向上に取り組む。
若手教員に対する他県の先進校への視察研修を通して、学校の中核となる教員の指導力向上を図る。
- 授業改善・生活習慣の確立に向けたリーフレットの作成・配布
児童生徒質問紙等の調査結果から明らかとなった課題から、学力向上に向けた授業改善の推進、基本的生活習慣の徹底等を啓発するためのリーフレットを作成し、全小中学校教員及び保護者に配布する。

平成30年度全国学力・学習状況調査結果 鳥取県の概要【資料】

平成30年8月17日
小中学校課

1 実施状況

【小学校6年生】実施校 126校（小学校122、義務教育学校3、特別支援学校小学部1）

教科等	国語A	国語B	算数A	算数B	理科	質問紙
人数	4,728	4,725	4,728	4,726	4,731	4,729

【中学校3年生】実施校 62校（中学校54、分校2、義務教育学校3、特別支援学校中学部3）

教科等	国語A	国語B	数学A	数学B	理科	質問紙
人数	4,711	4,704	4,704	4,699	4,695	4,696

2 教科の概要

(1) 小学校6年生

【平均正答率】

【単位：％】

	国語A		国語B		算数A		算数B		理科	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
H30	71	70.7	55	54.7	62	63.5	50	51.5	60	60.3
H29	76	74.8	57	57.5	77	78.6	46	45.9		
H28	75.2	72.9	58.0	57.8	77.0	77.6	46.8	47.2		
H27	71.5	70.0	66.8	65.4	74.6	75.2	45.2	45.0	60.1	60.8

国語

○国語A（主として知識）…12問

◆平均正答率・・・鳥取県71%，全国70.7%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの> ※全国平均を上回っている問題…下線

「7 相手や場面に応じて適切に敬語を使う」問題 ……（鳥取県60.0%，全国56.0%）

「8(エ) 学年別漢字配当表に示されている漢字を文の中で正しく使う（かん理）」問題
……（鳥取県67.0%，全国65.0%）

「5 文の中における主語と述語との関係などに注意して、文を正しく書く」問題
……（鳥取県30.8%，全国35.5%）

○国語B（主として活用）…8問

◆平均正答率・・・鳥取県55%，全国54.7%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「1 三 話し手の意図を捉えながら聞き、自分の意見と比べるなどして考えをまとめる」
問題 ……（鳥取県35.2%，全国33.8%）

「3 二 目的に応じて、文章の内容を的確に押さえ、自分の考えを明確にしながらかく」
問題 ……（鳥取県55.3%，全国52.3%）

「1 二 計画的に話し合うために、司会の役割について捉える」問題
……（鳥取県75.0%，全国77.5%）

算 数

○算数A (主として知識) …14問

◆平均正答率・・・鳥取県 62%, 全国 63.5%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「7(1) 円周率を求める式として正しいものを選ぶ」問題

・・・ (鳥取県 42.9%, 全国 41.6%)

「1(1) 針金 0.2m の重さと針金 0.1m の重さを書く」問題

・・・ (鳥取県 57.6%, 全国 62.9%)

「7(2) 円の直径の長さが2倍になったとき、円周の長さが何倍になるかを選ぶ」問題

・・・ (鳥取県 48.9%, 全国 55.6%)

○算数B (主として活用) …10問

◆平均正答率・・・鳥取県 50%, 全国 51.5%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「5(2) 4色を順に繰り返してつなげ、輪かざり1本を作ったときの、30個目の折り紙の色を選ぶ」問題

・・・ (鳥取県 68.4%, 全国 66.5%)

「1(1) 合同な正三角形で敷き詰められた模様の中から見いだすことができる図形として、正しいものを選ぶ」問題

・・・ (鳥取県 66.8%, 全国 71.7%)

「2(2) 1回の玉入れゲームの時間を3分に最も近い時間にするための玉を投げる時間を、表に整理して求める」問題

・・・ (鳥取県 45.8%, 全国 47.9%)

〔算数関係の質問紙〕

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか」

・・・ (鳥取県 81.7%, 全国 78.4%)

「算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか」

・・・ (鳥取県 87.3%, 全国 85.8%)

「算数の問題について、言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題がありました。どのように解答しましたか(諦めずに解答した)」

・・・ (鳥取県 72.7%, 全国 70.6%)

「算数の勉強は好きですか」

・・・ (鳥取県 58.5%, 全国 64.0%)

「算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」

・・・ (鳥取県 60.1%, 全国 64.4%)

「算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか」

・・・ (鳥取県 75.6%, 全国 78.5%)

理 科

○主として知識に関する問題…3問、主として活用に関する問題…13問

◆平均正答率・・・鳥取県 60%, 全国 60.3%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「1(3) 腕を曲げることのできる骨と骨のつなぎ目を表す言葉を書く」問題

・・・ (鳥取県 83.0%, 全国 79.4%)

「4(4) 食塩水を熱したときの食塩の蒸発について、実験を通して導き出す結論を書く」問題

・・・ (鳥取県 32.6%, 全国 35.9%)

「3(2) 回路を流れる電流の流れ方について、自分の考えと異なる他者の予想を基に、検流計の針の向きと目盛を選ぶ」問題

・・・ (鳥取県 45.6%, 全国 47.7%)

〔理科関係の質問紙〕

＜全国平均と比べて差の大きい主なもの＞

「解答を文章などで書く問題について、どのように解答しましたか（諦めずに解答した）」

・・・（鳥取県 79.5%，全国 77.3%）

「観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか」

・・・（鳥取県 69.9%；全国 68.1%）

「理科の勉強は大切だと思いますか」

・・・（鳥取県 86.7%，全国 85.4%）

「理科の授業を受けた後に、習ったことに関わることで、もっと知りたいことがでてきましたか」

・・・（鳥取県 70.4%，全国 75.1%）

「理科の勉強は好きですか」

・・・（鳥取県 80.9%，全国 83.5%）

（2）中学校3年生

【平均正答率】

【単位：％】

	国語A		国語B		数学A		数学B		理科	
	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)	本県(公立)	全国(公立)
H30	76	76.1	60	61.2	66	66.1	45	46.9	66	66.1
H29	77	77.4	72	72.2	63	64.6	48	48.1		
H28	76.7	75.6	67.1	66.5	63.2	62.2	44.4	44.1		
H27	76.9	75.8	66.2	65.8	64.3	64.4	41.2	41.6	53.0	53.0

国語

○国語A（主として知識）…32問

◆平均正答率・・・鳥取県 76%，全国 76.1%

＜全国平均と比べて差の大きい主なもの＞

「8-2 文脈に即して漢字を正しく書く（舞台のマクが上がる）」問題

・・・（鳥取県 76.6%，全国 72.9%）

「8 三オ 語句の意味を理解し、文脈の中で適切に使う（意見の折り合いをつける）」問題

・・・（鳥取県 68.4%，全国 61.8%）

「8 四 2 目的に応じて文の成分の順序や照応、構成を考えて適切な文を書く」問題

・・・（鳥取県 17.3%，全国 22.3%）

○国語B（主として活用）…9問

◆平均正答率・・・鳥取県 60%，全国 61.2%。

＜全国平均と比べて差の大きい主なもの＞

「3 二 登場人物の言動の意味などを考え、内容の理解に役立てる」問題

・・・（鳥取県 66.9%，全国 68.2%）

「3 三 相手に的確に伝わるように、あらすじを捉えて書く」問題

・・・（鳥取県 46.9%，全国 49.2%）

数 学

○数学A (主として知識) … 36問

◆平均正答率・・・鳥取県 66%, 全国 66.1%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「1(2) 絶対値が6である数を書く」問題 …… (鳥取県 74.7%, 全国 69.0%)

「11(2) 一次関数 $y=-2x+6$ が表すグラフを選ぶ」問題
…… (鳥取県 60.3%, 全国 56.3%)

「2(3) $a=3$ 、 $b=-4$ のときの式 $a-2b$ の値を求める」問題
…… (鳥取県 74.7%, 全国 78.5%)

「7(2) 長方形で成り立ち、ひし形でも成り立つことを選ぶ」問題
…… (鳥取県 75.3%, 全国 78.2%)

○数学B (主として活用) … 14問

◆平均正答率・・・鳥取県 45%, 全国 46.9%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「1(1) 全校生徒 300 人に対する上位 4 曲を回答した生徒数の割合を求める」問題
…… (鳥取県 56.1%, 全国 55.7%)

「2(2) はじめの数としてどんな整数を入れて計算しても、計算結果はいつでも 4 の倍数になる説明を完成する」問題
…… (鳥取県 34.0%, 全国 37.5%)

「3(2) グラフから、列車のすれ違いが起こる地点の A 駅からの道のりを求める」問題
…… (鳥取県 74.2%, 全国 77.7%)

【数学関係の質問紙】

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「数学の勉強は大切だと思いますか」 …… (鳥取県 85.1%, 全国 83.6%)

「数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか」
…… (鳥取県 71.9%, 全国 70.3%)

「数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」
…… (鳥取県 75.4%, 全国 72.9%)

「数学の授業の内容はよく分かりますか」 …… (鳥取県 68.6%, 全国 71.0%)

「数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」
…… (鳥取県 36.5%, 全国 38.7%)

「数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか」
…… (鳥取県 66.1%, 全国 69.2%)

理 科

○主として知識に関する問題… 11問、主として活用に関する問題… 16問

◆平均正答率・・・鳥取県 66%, 全国 66.1%

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「5(1) 神経系の働きについての知識を問う」問題 …… (鳥取県 60.7%, 全国 57.2%)

「3(3) 台風の進路を決める条件を指摘する」問題 …… (鳥取県 49.8%, 全国 52.3%)

「8(3) 探究の過程を振り返り、アルミニウムが水の温度変化に関係していることについての新たな問題を見いだす」問題
…… (鳥取県 71.5%, 全国 74.0%)

〔理科関係の質問紙〕

<全国平均と比べて差の大きい主なもの>

「理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」

・・・ (鳥取県 59.0%, 全国 55.7%)

「理科の勉強は大切だと思いますか」

・・・ (鳥取県 73.7%, 全国 70.6%)

「理科の授業で、自分の考えや考察をまわりの人に説明したり発表したりしていますか」

・・・ (鳥取県 44.0%, 全国 41.4%)

「理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」

・・・ (鳥取県 42.5%, 全国 45.4%)

「理科の授業の内容はよく分かりますか」

・・・ (鳥取県 68.0%, 全国 70.0%)

3 質問紙調査の概要

※ [] 内の数字は、質問番号 ※ 全国平均を上回っている数値…下線

(1) 「教育に関する大綱」に関連するもの

○小中共通 [1] 「自分には、よいところがあると思いますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 83.6%, 全国 84.0%

中学校 鳥取県 79.9%, 全国 78.8%

○小中共通 [3] 「将来の夢や目標を持っていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 81.5%, 全国 85.1%

中学校 鳥取県 71.3%, 全国 72.4%

○小中共通 [10] 「家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 68.9%, 全国 67.6%

中学校 鳥取県 54.5%, 全国 52.1%

○小中共通 [20] 「今住んでいる地域の行事に参加していますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 78.2%, 全国 62.7%

中学校 鳥取県 53.6%, 全国 45.6%

○小中共通 [21] 「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 62.1%, 全国 63.8%

中学校 鳥取県 60.6%, 全国 59.3%

○小中共通 [32] 「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 60.1%, 全国 64.4%

中学校 鳥取県 36.5%, 全国 38.7%

(2) 「主体的・対話的で深い学び」に関連するもの

○小学校 [55] 中学校 [52]

「これまでに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 76.4%, 全国 76.7%

中学校 鳥取県 76.8%, 全国 73.8%

○小学校〔57〕 中学校〔54〕

「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができると思いますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 78.2%、全国 77.7%

中学校 鳥取県 77.7%、全国 76.3%

(3) 「基本的な生活習慣」に関連するもの

○小中共通〔7〕

「朝食を毎日食べていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 95.3%、全国 94.5%

中学校 鳥取県 94.4%、全国 91.9%

○小中共通〔8〕

「毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 78.6%、全国 77.0%

中学校 鳥取県 78.5%、全国 74.2%

○小中共通〔9〕

「毎日、同じくらいの時刻に起きていますか」に肯定的な回答

小学校 鳥取県 89.6%、全国 88.8%

中学校 鳥取県 91.4%、全国 90.3%

平成30年度全国学力・学習状況調査

【小学校】児童質問紙調査結果から

■ 全国平均より3ポイント以上上回っている項目

■ 下線 全国平均より3ポイント以上下回っている項目

全国との比較

質問 番号	質問事項	県	全国	差(%)
		肯定的回答		
1.	自分には、よいところがあると思いますか	83.6	84.0	-0.4
2	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	88.1	85.3	2.8
3	将来の夢や目標を持っていますか	81.5	85.1	-3.6
4	学校のきまりを守っていますか	90.1	89.5	0.6
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	97.4	96.8	0.6
6	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	95.9	95.2	0.7
7	朝食を毎日食べていますか	95.3	94.5	0.8
8	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	78.6	77.0	1.6
9	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	89.6	88.8	0.8
10	家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	68.9	67.6	1.3
11	家で、学校の宿題をしていますか	96.8	97.1	-0.3
12	家で、学校の授業の予習・復習をしていますか	63.7	62.6	1.1
13	家で予習・復習やテスト勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習していますか	74.1	69.9	4.2
14	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾や家庭教師含む)(2時間以上)	22.4	29.3	-6.9
15	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(10分以上)	66.5	66.2	0.3
16	放課後に何をして過ごすことが多いですか	-	-	-
17	週末に何をして過ごすことが多いですか	-	-	-
18	家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか	79.8	80.5	-0.7
19	5年生までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか	78.2	74.4	3.8
20	今住んでいる地域の行事に参加していますか	78.2	62.7	15.5
21	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	62.1	63.8	-1.7
22	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	46.5	49.9	-3.4
23	地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか	44.8	36.1	8.7

【小学校】児童質問紙調査結果から

■ 全国平均より3ポイント以上上回っている項目

下線 全国平均より3ポイント以上下回っている項目

全国との比較

質問 番号	質問事項	全国との比較		差(%)
		県 肯定的回答	全国	
24	地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか	40.8	41.6	-0.8
25	新聞を読んでいますか(週に1回以上)	24.2	19.9	4.3
26	テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見ますか(携帯電話やスマートフォンを使ってインターネットのニュースを見る場合も含む)	84.5	86.2	-1.7
27	算数の勉強は好きですか	58.5	64.0	-5.5
28	算数の勉強は大切だと思いますか	91.7	92.1	-0.4
29	算数の授業の内容はよく分かりますか	80.8	83.4	-2.6
30	算数の授業で新しい問題に出合ったとき、それを解いてみたいと思いますか	74.9	74.3	0.6
31	算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか	81.7	78.4	3.3
32	算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	60.1	64.4	-4.3
33	算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	91.0	90.3	0.7
34	算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか	75.6	78.5	-2.9
35	算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか	80.1	80.4	-0.3
36	算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか	87.3	85.8	1.5
37	今回の算数の問題について、言葉や数、式を使って、わけや求め方などを書く問題がありましたが、どのように解答しましたか	72.7	70.6	2.1
38	理科の勉強は好きですか	80.9	83.5	-2.6
39	理科の勉強は大切だと思いますか	86.7	85.4	1.3
40	理科の授業の内容はよく分かりますか	88.8	89.4	-0.6
41	自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか	86.9	87.0	-0.1
42	理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	62.7	64.7	-2.0
43	理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	75.9	72.9	3.0
44	将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか	24.0	26.1	-2.1
45	理科の授業で、自分の考えをまわりの人に説明したり発表したりしていますか	52.5	54.5	-2.0
46	理科の授業では、理科室で観察や実験をどのくらい行いましたか(月1回以上)	89.9	89.1	0.8
47	観察や実験を行うことは好きですか	88.1	89.8	-1.7

【小学校】児童質問紙調査結果から

■ 全国平均より3ポイント以上上回っている項目
下線 全国平均より3ポイント以上下回っている項目

全国との比較

質問番号	質問事項	全国との比較		差(%)
		県 肯定的回答	全国	
48	理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか	72.8	75.2	-2.4
49	理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか	80.6	81.8	-1.2
50	理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか	69.9	68.1	1.8
51	今回の理科の問題について、解答を文章などで書く問題がありました。それらの問題について、どのように解答しましたか	79.5	77.3	2.2
52	5年生のとき、理科の授業がおもしろいと思いましたか	85.5	87.5	-2.0
53	5年生のとき、理科の授業を受けた後に、習ったことに関わることで、もっと知りたいことができましたか	70.4	75.1	<u>-4.7</u>
54	今、社会のことがらや自然のことがらに、「不思議だな」「おもしろいな」などと思いますか	77.6	82.0	<u>-4.4</u>
55	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	76.4	76.7	-0.3
56	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか	60.0	61.0	-1.0
57	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	78.2	77.7	0.5
58	調査問題の解答時間は十分でしたか(国語A)	78.8	80.0	-1.2
59	調査問題の解答時間は十分でしたか(国語B)	74.4	74.7	-0.3
60	調査問題の解答時間は十分でしたか(算数A)	78.5	80.3	-1.8
61	調査問題の解答時間は十分でしたか(算数B)	62.2	66.0	<u>-3.8</u>
62	調査問題の解答時間は十分でしたか(理科)	90.5	90.1	0.4

平成30年度全国学力・学習状況調査

【小学校】質問紙調査結果から

4年間の比較

※斜線は質問項目がなかったもの

質問	質問事項	H30	H29	H28	H27
		肯定的な回答(%)			
1	自分には、よいところがあると思いますか	83.6	78.2	78.0	75.9
2	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	88.1	88.5	87.5	
3	将来の夢や目標を持っていますか	81.5	83.4	83.5	84.9
4	学校のきまりを守っていますか	90.1	92.9	92.8	91.5
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	97.4	96.2	96.9	97.1
6	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	95.9	92.8	94.9	94.4
7	朝食を毎日食べていますか	95.3	96.3	96.3	96.2
8	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	78.6	80.3	81.6	79.6
9	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	89.6	92.1	91.5	91.2
10	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか	68.9	65.0	65.0	64.9
11	家で学校の宿題をしていますか	96.8	96.1	96.8	96.0
12	家で学校の授業の予習・復習をしていますか	63.7			
	家で学校の授業の予習をしていますか		41.0	43.8	40.6
	家で学校の授業の復習をしていますか		56.7	61.0	56.5
13	家で予習・復習やテスト勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習していますか	74.1		69.3	
14	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾や家庭教師含む)(2時間以上)	22.4	20.9	20.1	19.9
15	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(10分以上)	66.5	64.3	64.2	64.5
	屋休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか(週1回以上)		24.1	25.3	27.9
16	放課後に何をして過ごすことが多いですか	-	-		
17	週末に何をして過ごすことが多いですか	-	-		
18	家の人(兄弟姉妹除く)と学校での出来事について話をしますか	79.8	76.5	79.4	78.2
19	5年生までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか	78.2			
20	今住んでいる地域の行事に参加していますか	78.2	78.7	82.4	81.5
21	地域や社会で起こっている問題や出来事に興味がありますか	62.1	63.1	73.4	64.2

平成30年度全国学力・学習状況調査

【小学校】質問紙調査結果から

4年間の比較

※斜線は質問項目がなかったもの

質問	質問事項	H30	H29	H28	H27
		肯定的な回答(%)			
22	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	46.5	38.7		40.8
23	地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか	44.8	43.9	46.4	
24	地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか	40.8	39.8		
25	新聞を読んでいますか(週に1回以上)	24.2	25.8	29.5	29.3
26	テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見ますか(携帯電話やスマートフォンを使う場合含む)	84.5	81.7	83.5	80.7
27	算数の勉強は好きですか	58.5	61.3	61.6	60.9
28	算数の勉強は大切だと思いますか	91.7	91.2	92.0	92.4
29	算数の授業内容はよく分かりますか	80.8	77.5	77.4	78.7
30	算数の授業で新しい問題に出合ったとき、それを解いてみたいと思いますか	74.9	73.4	76.0	75.9
31	算数の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか	81.7	82.1	83.1	79.4
32	算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	60.1	66.8	68.4	64.8
33	算数の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	91.0	88.8	91.4	90.7
34	算数の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか	75.6	79.8	80.3	76.0
35	算数の授業で公式やきまりを習うとき、そのわけを理解するようにしていますか	80.1	82.4	82.3	80.2
36	算数の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか	87.3	86.9	88.6	84.7
37	今回の算数の問題について、解答を言葉や数、式を使って、説明する問題がありました。最後まで解答を書こうと努力しましたか	72.7	71.7	74.9	76.3
38	理科の勉強は好きですか	80.9			83.8
39	理科の勉強は大切だと思いますか	86.7			88.0
40	理科の授業の内容はよく分かりますか	88.8			88.5
41	自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか	86.9			87.1
42	理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	62.7			68.3
43	理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	75.9			76.1
44	将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか	24.0			26.5
45	理科の授業で、自分の考えをまわりの人に説明したり発表したりしていますか	52.5			55.2

平成30年度全国学力・学習状況調査

【小学校】質問紙調査結果から

4年間の比較

※斜線は質問項目がなかったもの

質問	質問事項	H30	H29	H28	H27
		肯定的な回答(%)			
46	理科の授業では、理科室で観察や実験をどのくらい行いましたか(月1回以上)	89.9	/	/	89.3
47	観察や実験を行うことは好きですか	88.1	/	/	88.8
48	理科の授業で、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか	72.8	/	/	/
49	理科の授業で、観察や実験の結果から、どのようなことが分かったのか考えていますか	80.6	/	/	79.4
50	理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか	69.9	/	/	69.5
51	今回の理科の問題について、解答を文章などで書く問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力しましたか	79.5	/	/	79.6
52	5年生のとき、理科の授業がおもしろいと思いましたか	85.5	/	/	/
53	5年生のとき、理科の授業を受けた後に、習ったことに関わることで、もっと知りたいことができましたか	70.4	/	/	/
54	今、社会のことがらや自然のことがらに、「不思議だな」「おもしろいな」などと思いませんか	77.6	/	/	/
55	5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いませんか	76.4	/	/	/
	5年生までに受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いませんか	/	78.1	81.6	/
56	5年生までに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いませんか	60.0	63.5	65.5	/
57	学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いませんか	78.2	69.3	71.8	67.4
58	解答時間は十分でしたか(国語A)	78.8	86.6	85.6	83.2
59	解答時間は十分でしたか(国語B)	74.4	65.2	70.0	67.8
60	解答時間は十分でしたか(算数A)	78.5	86.8	85.9	84.1
61	解答時間は十分でしたか(算数B)	62.2	49.6	54.3	61.1
62	解答時間は十分でしたか(理科)	90.5	/	/	77.1

平成30年度全国学力・学習状況調査

【中学校】生徒質問紙調査結果から

■ 全国平均より3ポイント以上上回っている項目

下線 全国平均より3ポイント以上下回っている項目

全国との比較

質問 番号	質問事項	県	全国	差(%)
		肯定的回答		
1	自分には、よいところがあると思いますか	79.9	78.8	1.1
2	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	85.3	82.2	3.1
3	将来の夢や目標を持っていますか	71.3	72.4	-1.1
4	学校の規則を守っていますか	95.5	95.1	0.4
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.7	95.5	0.2
6	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	95.9	94.9	1.0
7	朝食を毎日食べていますか	94.4	91.9	2.5
8	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	78.5	74.2	4.3
9	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.4	90.3	1.1
10	家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	54.5	52.1	2.4
11	家で、学校の宿題をしていますか	90.4	91.6	-1.2
12	家で、学校の授業の予習・復習をしていますか	47.3	55.2	-7.9
13	家で予習・復習やテスト勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習していますか	68.8	71.3	-2.5
14	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾や家庭教師も含む)(2時間以上)	31.0	36.4	-5.4
15	学校の授業時間以外に、普段(月曜日から金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(10分以上)	57.2	53.5	3.7
16	放課後に何をして過ごすことが多いですか	-	-	-
17	週末に何をして過ごすことが多いですか	-	-	-
18	家の人(兄弟姉妹を除く)と学校での出来事について話をしますか	76.1	76.0	0.1
19	1, 2年生までに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか	70.4	68.7	1.7
20	今住んでいる地域の行事に参加していますか	53.6	45.6	8.0
21	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	60.6	59.3	1.3
22	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	37.2	38.7	-1.5
23	地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか	59.6	51.8	7.8

【中学校】生徒質問紙調査結果から

■ 全国平均より3ポイント以上上回っている項目

下線 全国平均より3ポイント以上下回っている項目

全国との比較

質問 番号	質問事項	全国との比較		差(%)
		県	全国	
24	地域の大人(学校や塾・習い事の先生を除く)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか	25.0	25.5	-0.5
25	新聞を読んでいますか(週に1回以上)	20.2	13.9	6.3
26	テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見ますか(携帯電話やスマートフォンを使ってインターネットのニュースを見る場合も含む)	87.3	86.6	0.7
27	数学の勉強は好きですか	52.3	53.9	-1.6
28	数学の勉強は大切だと思いますか	85.1	83.6	1.5
29	数学の授業の内容はよく分かりますか	68.6	71.0	-2.4
30	数学ができるようになりたいと思いますか	92.7	92.5	0.2
31	数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか	71.9	70.3	1.6
32	数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	36.5	38.7	-2.2
33	数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	75.4	72.9	2.5
34	数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか	66.1	69.2	-3.1
35	数学の授業で公式やきまりを習うとき、その根拠を理解するようにしていますか	70.4	70.4	0.0
36	数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか	80.6	80.6	0.0
37	今回の数学の問題について、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありました。それらの問題で最後まで解答を書こうと努力しましたか	53.5	55.5	-2.0
38	理科の勉強は好きですか	62.1	62.9	-0.8
39	理科の勉強は大切だと思いますか	73.7	70.6	3.1
40	理科の授業の内容はよく分かりますか	68.0	70.0	-2.0
41	自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか	76.5	77.6	-1.1
42	理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	42.5	45.4	-2.9
43	理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	59.0	55.7	3.3
44	将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか	22.0	22.2	-0.2
45	理科の授業で、自分の考えや考察をまわりの人に説明したり発表したりしていますか	44.0	41.4	2.6
46	理科の授業では、理科室で観察や実験をどのくらい行いましたか(月1回以上)	85.4	87.1	-1.7
47	観察や実験を行うことは好きですか	81.1	82.1	-1.0

【中学校】生徒質問紙調査結果から

■ 全国平均より3ポイント以上上回っている項目

下線 全国平均より3ポイント以上下回っている項目

全国との比較

質問 番号	質問事項	県	全国	差(%)
		肯定的回答		
48	理科の授業では、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか	58.1	58.5	-0.4
49	理科の授業で、観察や実験の結果をもとに考察していますか	71.2	72.3	-1.1
50	理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか	59.8	59.0	0.8
51	今回の理科の問題について、解答を文章などで書く問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力しましたか	61.7	62.8	-1.1
52	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	76.8	73.8	3.0
53	1, 2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していたと思いますか	54.9	53.8	1.1
54	生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	77.7	76.3	1.4
55	調査問題の解答時間は十分でしたか(国語A)	92.9	92.1	0.8
56	調査問題の解答時間は十分でしたか(国語B)	80.4	82.2	-1.8
57	調査問題の解答時間は十分でしたか(数学A)	91.0	91.5	-0.5
58	調査問題の解答時間は十分でしたか(数学B)	70.5	73.5	-3.0
59	調査問題の解答時間は十分でしたか(理科)	91.1	92.3	-1.2

平成30年度全国学力・学習状況調査

【中学校】質問紙調査結果から

4年間の比較

※斜線は質問項目がなかったもの

質問	質問事項	H30	H29	H28	H27
		肯定的な回答(%)			
1	自分には、よいところがあると思いますか	79.9	73.2	70.9	68.3
2	先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか	85.3	82.2	79.1	/
3	将来の夢や目標を持っていますか	71.3	69.9	70.3	70.6
4	学校の規則を守っていますか	95.5	95.1	95.2	94.6
5	いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか	95.7	93.2	93.8	94.6
6	人の役に立つ人間になりたいと思いますか	95.9	92.9	92.4	94.2
7	朝食を毎日食べていますか	94.4	94.6	95.2	94.6
8	毎日、同じくらいの時刻に寝ていますか	78.5	78.5	78.6	78.6
9	毎日、同じくらいの時刻に起きていますか	91.4	92.6	93.0	92.6
10	家で自分で計画を立てて勉強をしていますか	54.5	54.3	52.7	50.2
11	家で学校の宿題をしていますか	90.4	89.6	90.8	90.6
12	家で学校の授業の予習・復習をしていますか	47.3	/	/	/
	家で学校の授業の予習をしていますか	/	25.6	27.6	27.2
	家で学校の授業の復習をしていますか	/	47.6	48.0	49.6
13	家で予習・復習やテスト勉強などの自学自習において、教科書を使いながら学習していますか	68.8	/	65.2	/
14	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか(学習塾や家庭教師も含む)(2時間以上)	31	30.1	30.0	31.5
15	学校の授業時間以外に、普段(月～金曜日)、1日当たりどれくらいの時間、読書をしますか(10分以上)	57.2	56.1	53.9	58.2
	昼休みや放課後、学校が休みの日に、本を読んだり、借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか(週に1回以上)	/	16.6	15.3	18.2
16	放課後に何をして過ごすことが多いですか	-	-	/	/
17	週末に何をして過ごすことが多いですか	-	-	/	/
18	家の人(兄弟姉妹除く)と学校での出来事について話をしますか	76.1	74.3	74.8	73.5
19	1,2年生のときに受けた授業や課外活動で地域のことを調べたり、地域の人と関わったりする機会があったと思いますか	70.4	56.0	/	/
20	今住んでいる地域の行事に参加していますか	53.6	50.6	53.5	53.9
21	地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	60.6	60.4	65.2	56.0

平成30年度全国学力・学習状況調査

【中学校】質問紙調査結果から

4年間の比較

※斜線は質問項目がなかったもの

22	地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか	37.2	33.2		32.5
23	地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか	59.6	56.5	54.8	
24	地域の大人(学校や塾・習い事の先生は除きます。)に勉強やスポーツを教えてもらったり、一緒に遊んだりすることがありますか	25	24.0		
25	新聞を読んでいますか(週に1回以上)	20.2	22.1	25.4	25.6
26	テレビのニュース番組やインターネットのニュースを見ますか(携帯電話やスマートフォンを使う場合含む)	87.3	85.9	85.5	82.7
27	数学の勉強は好きですか	52.3	54.8	54.2	53.6
28	数学の勉強は大切だと思いますか	85.1	82.2	81.4	83.1
29	数学の授業内容はよく分かりますか	68.6	67.3	66.4	67.6
30	数学ができるようになりたいと思いますか	92.7	91.5	91.4	90.9
31	数学の問題の解き方が分からないときは、諦めずにいろいろな方法を考えますか	71.9	75.5	71.8	68.8
32	数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	36.5	47.5	42.7	40.4
33	数学の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	75.4	74.6	73.7	74.7
34	数学の授業で問題を解くとき、もっと簡単に解く方法がないか考えますか	66.1	69.4	65.7	64.3
35	数学の授業で公式やきまりを習うとき、その根拠を理解するようにしていますか	70.4	73.3	69.2	69.5
36	数学の授業で問題の解き方や考え方が分かるようにノートに書いていますか	80.6	83.0	81.1	81.2
37	今回の数学の問題について、解答を言葉や数、式を使って説明する問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力しましたか	53.5	55.6	50.0	48.9
38	理科の勉強は好きですか	62.1			62.7
39	理科の勉強は大切だと思いますか	73.7			72.7
40	理科の授業の内容はよく分かりますか	68			67.3
41	自然の中で遊んだことや自然観察をしたことがありますか	76.5			76.4
42	理科の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	42.5			46.8
43	理科の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか	59			58.3
44	将来、理科や科学技術に関係する職業に就きたいと思いますか	22			23.3
45	理科の授業で、自分の考えや考察をまわりの人に説明したり、発表したりしていますか	44			41.5
46	理科の授業では、理科室で観察や実験をどのくらい行いましたか(月1回以上)	85.4			81.1

平成30年度全国学力・学習状況調査

【中学校】質問紙調査結果から

4年間の比較

※斜線は質問項目がなかったもの

47	観察や実験を行うことは好きですか	81.1			79.2
48	理科の授業で、自分の予想をもとに観察や実験の計画を立てていますか	58.1			54.9
49	理科の授業で、観察や実験の結果をもとに考察していますか	71.2			65.7
50	理科の授業で、観察や実験の進め方や考え方が間違っていないかを振り返って考えていますか	59.8			56.7
51	今回の理科の問題について、解答を文章などで書く問題がありましたが、最後まで解答を書こうと努力しましたか	61.7			51.5
52	1, 2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	76.8			
	1, 2年生のときに受けた授業では、先生から示される課題や、学級やグループの中で、自分たちで立てた課題に対して、自ら考え、自分から取り組んでいたと思いますか		80.5	78.1	
53	1, 2年生のときに受けた授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組み立てなどを工夫して発表していたと思いますか	54.9	61.8	59.4	
54	生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	77.7	68.7	68.1	65.5
55	解答時間は十分でしたか(国語A)	92.9	94.0	93.2	94.8
56	解答時間は十分でしたか(国語B)	80.4	85.5	83.4	86.4
57	解答時間は十分でしたか(数学A)	91	89.9	89.0	90.4
58	解答時間は十分でしたか(数学B)	70.5	75.5	61.1	76.1
59	解答時間は十分でしたか(理科)	91.1			84.8

平成30年8月21日
小中学校課

1 教科に関する調査

調査結果 (平均正答率)

【小学校(公立)】

[単位：%]

	国語A			国語B			算数A			算数B			理科		
	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部
H30	71	72	70	55	56	53	62	65	61	51	51	49	59	61	58
	国 70.7	県 71		国 54.7	県 55		国 63.5	県 62		国 51.5	県 50		国 60.3	県 60	
H29	77	75	75	58	56	57	78	79	77	47	45	45			
	国 74.8	県 76		国 57.5	県 57		国 78.6	県 77		国 45.9	県 46				
H28	77.0	75.7	73.3	58.6	59.2	57.0	77.7	79.5	75.2	47.0	48.7	45.8			
	国 72.9	県 75.2		国 57.8	県 58.0		国 77.6	県 77.0		国 47.2	県 46.8				

【中学校(公立)】

	国語A			国語B			数学A			数学B			理科		
	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部	東部	中部	西部
H30	76	76	77	59	59	61	65	67	66	44	45	46	65	66	66
	国 76.1	県 76		国 61.2	県 60		国 66.1	県 66		国 46.9	県 45		国 66.1	県 66	
H29	77	78	78	71	74	73	63	66	63	48	49	47			
	国 77.4	県 77		国 72.2	県 72		国 64.6	県 63		国 48.1	県 48				
H28	77.5	76.4	76.1	67.4	66.8	67.0	63.9	65.0	61.7	44.2	46.6	43.7			
	国 75.6	県 76.7		国 66.5	県 67.1		国 62.2	県 63.2		国 44.1	県 44.4				

- ◆ 小学校の結果について、中部地域は、3教科5区分全てで全国と差がないか上回る結果であったが、東部地域は算数A、理科で、西部地域は国語Aを除く4区分で全国を下回り、それぞれ課題が見られた。
- ◆ 小学校の結果における地域間の差は、2～4ポイントとなっており、特に算数Aにおける差が大きくなっている。
- ◆ 中学校の結果について、西部地域は、3教科5区分全てで全国と差がない結果であったが、東部地域は国語A問題を除く4区分で全国を下回り、中部地域は国語B、数学Bで全国を下回り、両教科の主に活用に関する問題に課題が見られた。
- ◆ 中学校の結果における地域間の差は、1～2ポイントとなっており、国語B、数学A、Bにおける差が大きくなっている。

2 質問紙調査

【成果】

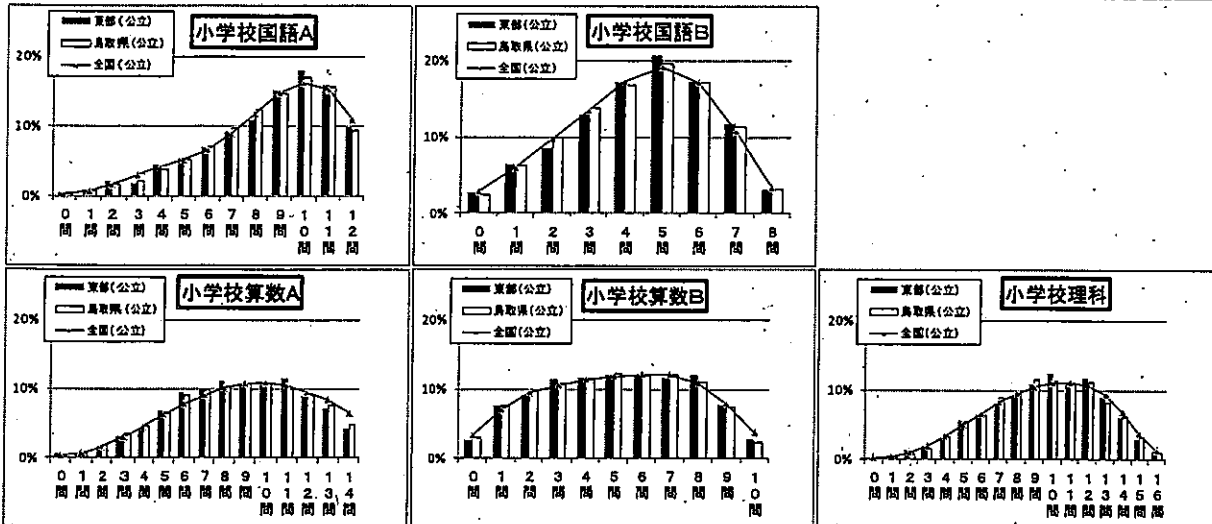
- ◆ 「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりできている」と回答した児童生徒の割合は、小学校の中部地域、西部地域、中学校の3地域で全国を上回っており、「対話的な学び」を通して「深い学び」の実現に向けて取組が進んでいると考えられる。
- ◆ 「家で、自分で計画を立てて勉強している」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校いずれも東部地域、中部地域で全国を上回り、西部地域で下回っている。
- ◆ 「地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合は、小学校、中学校いずれも3地域で全国を大きく上回っている。特に中部地域は割合が高い。

【課題】

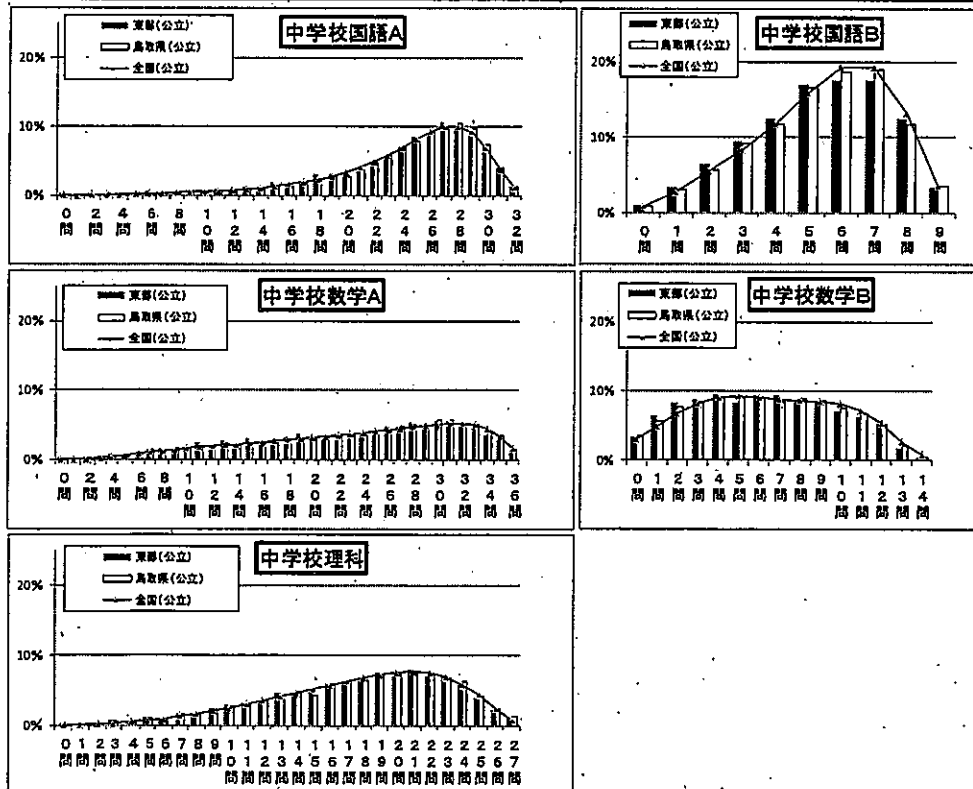
- ◆ 「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合は、3地域とも全国を下回っており、引き続き算数・数学科における授業改善に取り組んでいく必要がある。
- ◆ 「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」と回答した児童生徒の割合は、中学校の東部地域で全国を上回っているが、小学校の3地域及び中学校の中部地域、西部地域で下回っており、算数・数学科における日常生活と関連を図った指導が求められる。
- ◆ 「授業で、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した児童生徒の割合は、中学校では3地域全てで全国を上回っていたが、小学校では中部地域、西部地域が全国を下回っており、児童が主体的に学習に取り組めるよう指導の充実を図っていく必要がある。
- ◆ 「将来の夢や目標をもっている」「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある」と回答した児童の割合は、小学校では3地域とも全国平均を下回っており、地域や社会と接点を持った教育活動の更なる充実が求められる。

■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B	小学校理科
東部(公立)	71	55	62	51	59
鳥取県(公立)	71	55	62	50	60
全国(公立)	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B	中学校理科
東部(公立)	76	59	65	44	65
鳥取県(公立)	76	60	66	45	66
全国(公立)	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1



- ・小学校では、国語A、B、算数Bは、全国平均と差は見られなかったが、算数A、理科において、全国平均正答率を下回った。
- ・中学校では、国語Aは、全国平均と差は見られなかったが、国語B、数学A、B、理科において、全国平均正答率を下回った。
- ・小学校算数Aにおいて、最上位層の割合が全国に比べ低い傾向にある。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	東部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
算数の授業の内容はよく分かりますか	80.7	80.8	83.4
理科の授業の内容はよく分かりますか	88.0	88.8	89.4
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	58.4	60.1	64.4
5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	77.1	76.4	76.7
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	76.6	78.2	77.7
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	69.9	68.9	67.6
自分には、よいところがあると思いますか	82.0	83.6	84.0
将来の夢や目標を持っていますか	81.6	81.5	85.1
今住んでいる地域の行事に参加していますか	78.0	78.2	62.7
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	61.3	62.1	63.8

[中学校]

質問事項	東部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
数学の授業の内容はよく分かりますか	66.5	68.6	71.0
理科の授業の内容はよく分かりますか	72.3	68.0	70.0
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	35.1	36.5	38.7
1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	78.1	76.8	73.8
生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	79.1	77.7	76.3
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	57.4	54.5	52.1
自分には、よいところがあると思いますか	79.7	79.9	78.8
将来の夢や目標を持っていますか	72.6	71.3	72.4
今住んでいる地域の行事に参加していますか	54.0	53.6	45.6
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	63.4	60.6	59.3

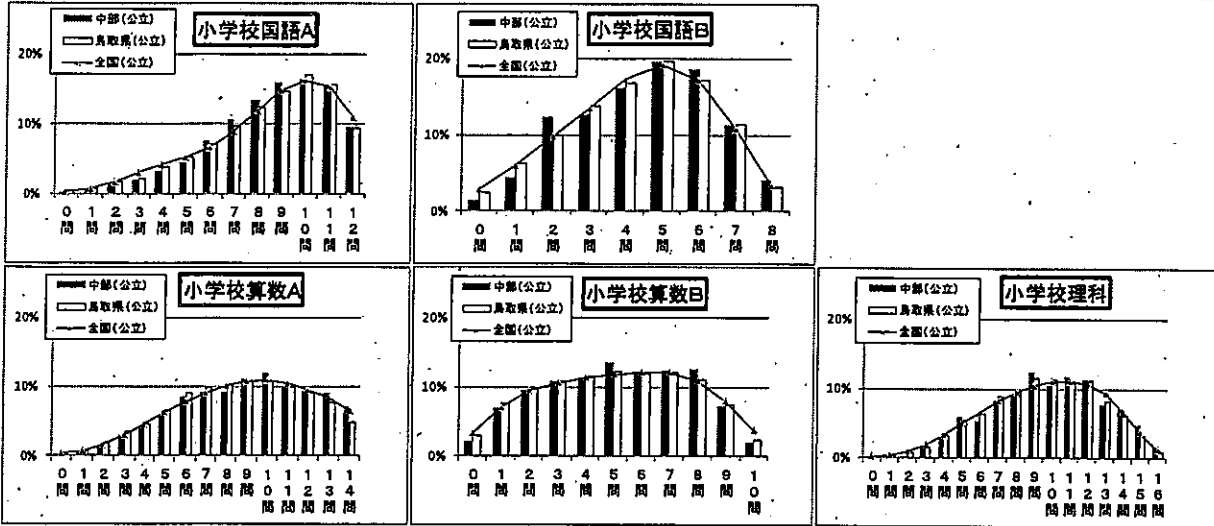
- ・小中学校とも「算数・数学の授業の内容がよく分かる」「算数・数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考える」と回答した児童生徒の割合が、全国に比べ低い。
- ・「理科の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が、小学校では全国に比べて低い、中学校では高くなっている。
- ・小中学校とも「家で、自分で計画を立てて勉強をしている」と回答した児童生徒の割合が、全国に比べて高い。
- ・小学校では、「自分にはよいところがあると思う」「将来の夢や希望を持っている」と回答した割合が全国に比べて低い、中学校では、わずかに全国平均よりも高い。
- ・小中学校とも「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合が、全国に比べてかなり高い。

- ・昨年度までの本調査の結果から、学力向上に向けて家庭学習の充実が必要であると捉え、各市町ごとに指定した5中学校区において、家庭学習における学びの質の向上についての共通理解・共通実践、保護者啓発等の取組を各市町教育委員会と連携しながら推進している。
- ・各学校の授業改善の中心的な役割を担う研究主任を対象とした学びの質向上研修会を開催し、授業改善や家庭学習の質の向上について研修し、各校の研究推進についても情報交換を行った。
- ・東部地区指導主事等連絡協議会を年3回開催し、学力向上に向けた授業改善や家庭学習の質の向上についての協議、各市町の取組の共有等、市町教育委員会と連携して取組を進めている。
- ・年度当初に全小中学校を訪問し、研究推進に係る取組、全国学力・学習状況調査の結果活用状況と授業改善に向けた取組への助言等を行っている。
- ・要請訪問の際に、課題の見られる問題を紹介し、求められている学力や系統的な指導の必要性等について説明を行っている。
- ・エキスパート教員の優れた授業技術について学ぶためのワークショップを開催し、授業づくりについて理解を深めている。

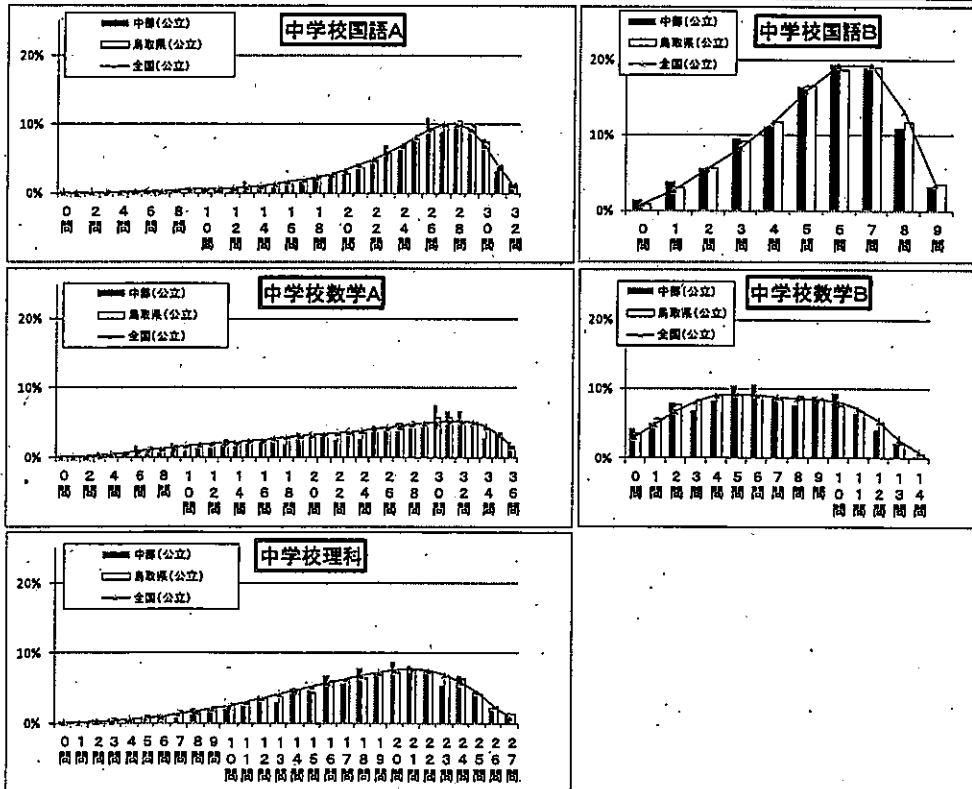
平成30年度 全国学力・学習状況調査 鳥取県中部地域 調査結果概要

■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B	小学校理科
中部(公立)	72	56	65	51	61
鳥取県(公立)	71	55	62	50	60
全国(公立)	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B	中学校理科
中部(公立)	76	59	67	45	66
鳥取県(公立)	76	60	66	45	66
全国(公立)	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1



- ・小学校では、全ての教科において、全国平均と差は見られないか、上回っている。
- ・中学校では、国語A、数学A、理科は全国平均と差は見られなかったが、国語B、数学Bが全国平均を下回っている。
- ・小学校国語Aでは、下位層の割合が低く、中位層の割合が高い。
- ・中学校国語B、数学Bでは、中位層の割合が高く、上位層の割合が低い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	中部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
算数の授業の内容はよく分かりますか	82.6	80.8	83.4
理科の授業の内容はよく分かりますか	93.0	88.8	89.4
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	60.4	60.1	64.4
5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	76.2	76.4	76.7
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	80.2	78.2	77.7
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	70.1	68.9	67.6
自分には、よいところがあると思いますか	84.0	83.6	84.0
将来の夢や目標を持っていますか	81.4	81.5	85.1
今住んでいる地域の行事に参加していますか	87.2	78.2	62.7
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	63.5	62.1	63.8

[中学校]

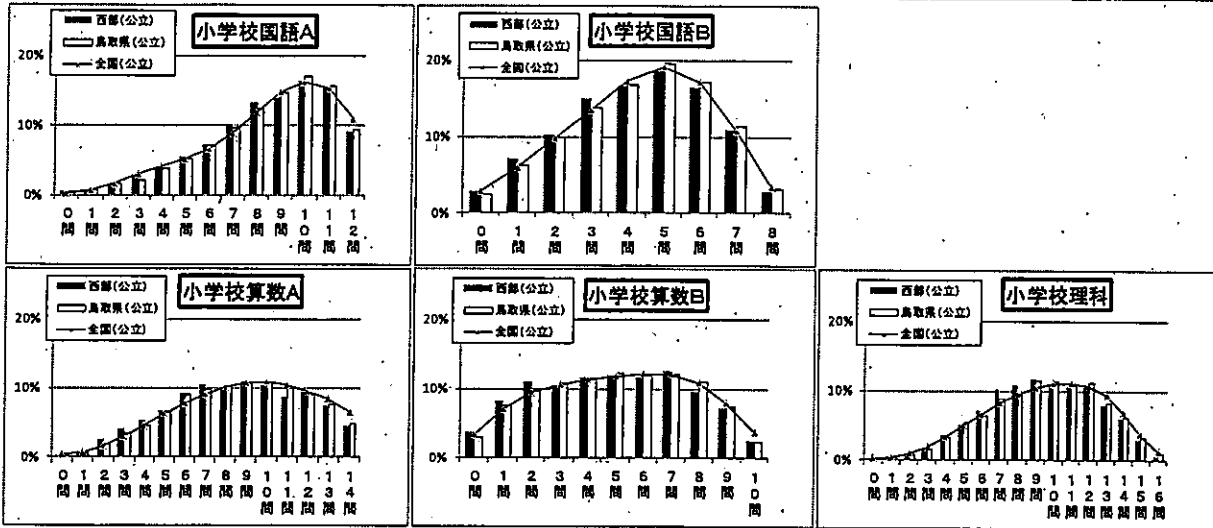
質問事項	中部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
数学の授業の内容はよく分かりますか	69.0	68.6	71.0
理科の授業の内容はよく分かりますか	66.0	68.0	70.0
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	38.4	36.5	38.7
1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	76.7	76.8	73.8
生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	77.2	77.7	76.3
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	59.0	54.5	52.1
自分には、よいところがあると思いますか	80.7	79.9	78.8
将来の夢や目標を持っていますか	73.9	71.3	72.4
今住んでいる地域の行事に参加していますか	62.0	53.6	45.6
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	60.2	60.6	59.3

- ・小中学校とも「算数・数学の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が、全国に比べて低い。
- ・「理科の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が、小学校は全国に比べて高いが、中学校では低くなっている。
- ・「課題解決に向けて、自分で考え自分から取り組む」「話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりする事ができる」と回答した児童生徒の割合が、小中学校ともに全国と比べて同程度、もしくは高いことから、「主体的で、対話的な学び」の実践が充実してきていると考えられる。
- ・「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は、小学校は全国に比べて低い、中学校は高くなっている。
- ・「住んでいる地域の行事に参加する」割合は、小中学校ともに全国に比べてかなり高く、地域との関わりを強く持っていると考えられる。

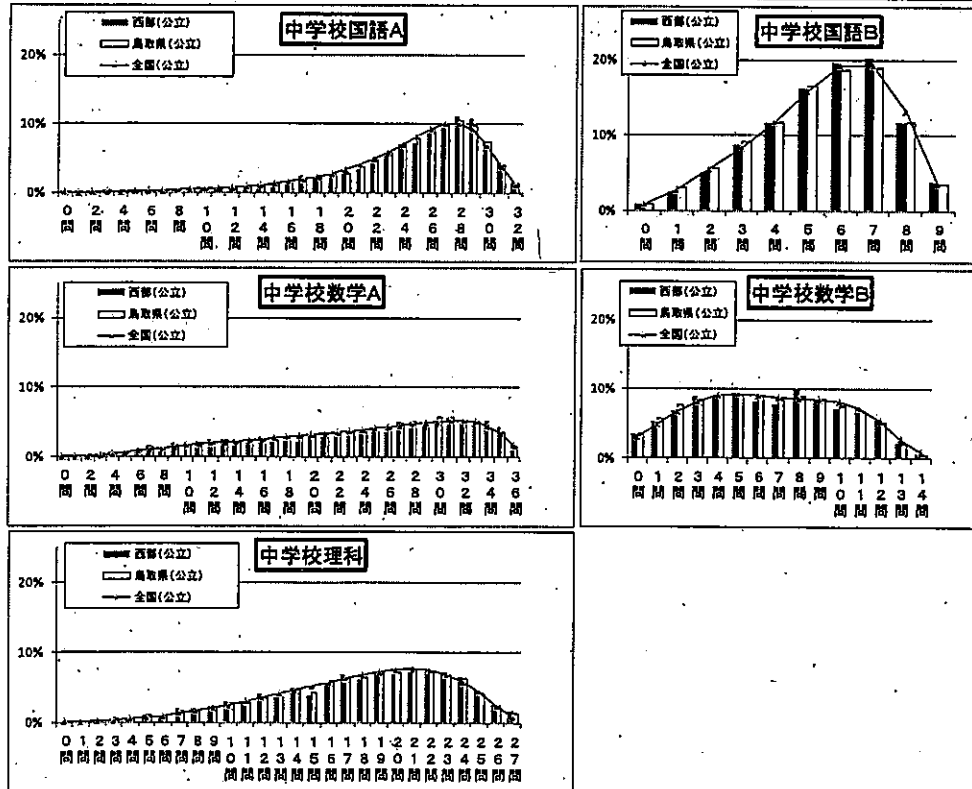
- ・「活用力アップにつながる授業改善事業(B-PLAN)」の取組として、過去に出題された全国学力・学習状況調査(小学校国語B・算数B)の問題を基に「活用問題集」を作成。中部地区全小学校の4、5年の担任に配布し、授業改善への活用を促している。モデル校を4校選定し、授業改善への支援を行うとともに、担任会や連絡協議会を開催し、取組の充実を図っている。また、年2回、教科調査官や学力調査官を招聘し、全国学力・学習状況調査の問題をどのように授業改善に生かすかについての研修会を計画している。さらに、中部小学校教育研究会と連携してその成果を普及し、中部地区小学校における児童の活用力向上を目指している。
- ・中部地区指導主事等連絡協議会を開催し、全国学力・学習状況調査の中部地区の課題や改善策、各市町の取組について共有する等、市町教育委員会と連携して取組を進めている。
- ・各小中学校の研究主任及び希望者を対象とした研究主任等研修会を年2回開催し、校内研究の進め方についての理解を深めるとともに、全国学力・学習状況調査の活用についての演習や活用状況の情報交換を行い、校内研究推進の具体的な方策を考える機会としている。

■教科に関する調査

	小学校国語A	小学校国語B	小学校算数A	小学校算数B	小学校理科
西部(公立)	70	53	61	49	58
鳥取県(公立)	71	55	62	50	60
全国(公立)	70.7	54.7	63.5	51.5	60.3



	中学校国語A	中学校国語B	中学校数学A	中学校数学B	中学校理科
西部(公立)	77	61	66	46	66
鳥取県(公立)	76	60	66	45	66
全国(公立)	76.1	61.2	66.1	46.9	66.1



- ・小学校では、国語Aで全国平均と差は見られなかったが、その他の教科では全国平均を下回った。
- ・中学校では、全ての教科で全国と差は見られない結果であった。
- ・小学校では、国語B、算数A、Bにおいて、下位層の割合が全国に比べ高い。
- ・中学校では、数学Bにおいて、下位層の割合が全国に比べ高い。

■質問紙調査 ※数値は、肯定的な回答の割合

[小学校]

質問事項	西部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
算数の授業の内容はよく分かりますか	80.2	80.8	83.4
理科の授業の内容はよく分かりますか	87.6	88.8	89.4
算数の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	61.7	60.1	64.4
5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	75.8	76.4	76.7
学級の友達との間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	78.9	78.2	77.7
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	67.4	68.9	67.6
自分には、よいところがあると思いますか	85.0	83.6	84.0
将来の夢や目標を持っていますか	81.3	81.5	85.1
今住んでいる地域の行事に参加していますか	74.4	78.2	62.7
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	62.3	62.1	63.8

[中学校]

質問事項	西部	鳥取県 (公立)	全国 (公立)
数学の授業の内容はよく分かりますか	70.3	68.6	71.0
理科の授業の内容はよく分かりますか	64.9	68.0	70.0
数学の授業で学習したことを普段の生活の中で活用できないか考えますか	37.0	36.5	38.7
1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいたと思いますか	75.6	76.8	73.8
生徒の間で話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか	76.7	77.7	76.3
家で、自分で計画を立てて勉強をしていますか	49.8	54.5	52.1
自分には、よいところがあると思いますか	79.9	79.9	78.8
将来の夢や目標を持っていますか	69.0	71.3	72.4
今住んでいる地域の行事に参加していますか	49.7	53.6	45.6
地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか	58.2	60.6	59.3

- ・小中学校とも、「算数・数学や理科の授業の内容がよく分かる」と回答した児童生徒の割合が、全国に比べて低い。
- ・小学校では、「話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができている」と回答した児童の割合が全国に比べて高い。
- ・中学校では、「課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいた」と回答した生徒の割合が全国に比べて高い。
- ・小中学校とも、「自分には、よいところがある」と回答した児童生徒の割合が全国に比べて高いが、「将来の夢や目標を持っている」と回答した児童生徒の割合は全国に比べて低い。
- ・小中学校とも「今住んでいる地域の行事に参加している」と回答した児童生徒の割合が、全国に比べて高い。特に小学校はかなり高くなっている。

- ・「平成30年度西部教育の未来を支える人材育成事業」では、西部地区の若手教員15名を先進校に派遣し、先進校の優れた取組を自らの授業や自校の学習課題の解決に生かすことで中核教員としての資質の育成を図っている。また、「平成30年主体的・対話的で深い学びの実現による学力向上事業」では実施校を8校選定し、「めあて—まとめ・振り返り」を意識した授業改善への支援を行うとともに、授業研究会において成果還元を行う。さらに、算数の教科調査官を招聘し、各校における学力向上に資する取組を支援するための講演会を年2回開催する。
- ・全国学力・学習状況調査の結果の分析から、西部地区の子どもたちの課題や「付けるべき力」を明確にし、校長会通信等で授業例を示しながら具体的な説明を行っている。
- ・西部地区の研究主任等情報交換会において「めあて—まとめ・振り返り」を意識した授業改善についての協議や演習を行い、指導事項とゴールイメージを明確にした授業構想や発問づくりの具体を共有している。

米国バーモント州との姉妹提携記念式典の結果について

平成30年8月21日
交流推進課
高等学校課
病院局総務課

2008年に「国際親善の覚書」を締結し、青少年分野等の交流を進めている米国バーモント州との姉妹提携記念式典に平井知事が出席し、同州フィル・スコット知事と「日本国鳥取県とアメリカ合衆国バーモント州との姉妹提携協定書」に調印しました。

併せて、(公財)鳥取県国際交流財団がバーモント州のNPO グリーン・アクロス・ザ・ワールドと「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定書を締結したほか、バーモント州での鳥取県や日本文化の紹介や今後の交流推進に向けた協議等を行いました。

1 姉妹提携協定書の調印及び記念式典

- (1) 日時 7月18日(水) 午前9時30分～11時30分(現地時間)
- (2) 場所 バーモント州政府議事堂(バーモント州モンペリエ市内)
- (3) 出席 バーモント州関係者: フィル・スコット州知事、ピーター・リンチ代表(NPO グリーン・アクロス・ザ・ワールド)、木田正俊教授(バーモント州立大学医学部教授)・玲子夫妻ほか
日本政府関係者 : 道井緑一郎総領事(在ボストン日本総領事)ほか
鳥取県行政関係者 : 平井伸治知事、中林宏敬病院事業管理者、遠藤俊樹交流推進課長、徳田章人県教育委員会高等学校課長ほか
鳥取県民間関係者 : 内田克彦常務理事((公財)鳥取県国際交流財団)ほか

(4) 概要

- ・これまでの両地域の交流の意義を再確認し、両地域の今後の更なる交流拡大を図るため、両知事が姉妹提携協定書(別添)の調印を行うとともに、友情の証として、「キー・トゥ・ザ・シティ(「街に自由に入場できる鍵」)のことで信頼の証として特別な人に与えられる)を交換した。
- ・姉妹提携協定書の調印に当たり、フィル・スコット知事より、これまでの両地域の交流の歴史を紹介した上で、姉妹提携の両地域にとっての重要性について挨拶を行った。また、「この姉妹提携を機に両地域の観光や貿易を促進させていきたい」との発言があった。
- ・平井知事からは、バーモント州が舞台となったサウンド・オブ・ミュージックの中で歌われたエーデルワイスの歌詞「わが故郷に幸あれ」を歌い、バーモント州の発展を祈るとともに、姉妹提携を機に、これまでの交流の実績を糧に、青少年、医療、教育などでの交流について、一層拡大、発展させていきたいとの発言があった。
- ・道井在ボストン総領事からは、今回の両地域の姉妹提携が、世界において重要な役割を果たしている日米両国の国民の相互理解と発展に資するものであり、一層の交流の発展を期待する旨のお祝いの言葉があった。また、同総領事から、今回の姉妹提携実現など、これまでの日米両国の交流推進に関し、ピーター・リンチ代表、木田正俊・玲子夫妻へ表彰状が授与された。
- ・記念式典において、姉妹提携を祝し、大西瑞香さん(米子市)が琴の演奏を披露した。

2 交流10周年・姉妹提携記念夕食会(NPO グリーン・アクロス・ザ・ワールド主催)

- (1) 日時 7月17日(火) 午後6時30分～9時(現地時間)
- (2) 場所 キャピトル・プラザ・ホテル(バーモント州モンペリエ市内)
- (3) 出席 バーモント州関係者: ピーター・リンチ代表(NPO グリーン・アクロス・ザ・ワールド)、木田正俊教授(バーモント州立大学医学部教授)・玲子夫妻ほか
日本政府関係者 : 道井緑一郎総領事(在ボストン日本総領事)ほか
鳥取県行政関係者 : 平井伸治知事、中林宏敬病院事業管理者、遠藤俊樹交流推進課長、徳田章人県教育委員会高等学校課長ほか
鳥取県民間関係者 : 内田克彦常務理事((公財)鳥取県国際交流財団)ほか

(4) 概要

- ・姉妹提携調印の前日、これまで両地域の交流に関わってきた民間関係者が参加し、両地域の交流10周年及び姉妹提携を記念した夕食会が開催された。
- ・夕食会の開催に先立ち、両地域の青少年交流事業の実施に当たり、これまで中心的役割を果たしてきた(公財)鳥取県国際交流財団の内田常務理事とNPO グリーン・アクロス・ザ・ワールドのピーター・リンチ代表が、今後の交流の一層の発展を期し、「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定書(別添)

を締結した。

- ・平井知事は、西日本豪雨について報告するとともに、「未来は美しい夢を見る人のためにある」とのエレノア・ルーズベルトの言葉を引きながら、バーモント州との姉妹提携という夢の実現に果たした出席者の貢献を称賛するとともに、感謝の意を伝えられた。なお、米側出席者から多くのお見舞いの言葉が寄せられた。

3 草の根交流

(1) 医療分野

- ・平井知事は、「患者中心の医療」の先進施設であるバーモント大学医療センター理事会のメンバーであるマイケル・デリプリスコル氏と面会し、鳥取県立病院との交流について提案した。
- ・同施設において、患者・家族のことを反映させた施設・サービスや医師養成の仕組み等について視察するとともに、同センターの医師団の鳥取県招へい等について話しあった。

(2) 文化交流分野

- ・バーモント州の一般市民への鳥取県及び日本の文化の紹介事業として、モンペリエ市内で和楽器（箏）による演奏披露を行ったほか、語学学習について全米一との評価を受けているミドルベリー大学において、全米から夏期集中講座に集まっている学生に対し、琴演奏や着物着付けの体験事業を行い、多くの人に鳥取県や姉妹提携について理解いただいた。

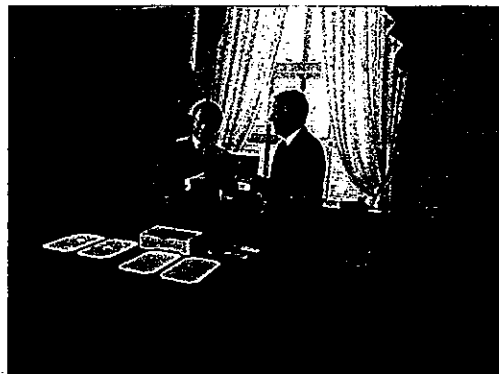
(3) 青少年交流分野

- ・以前青少年交流をした両地域の関係者や交流に参加した青年が再会し、かつてバーモント州で行った自然体験事業を行って旧交を温めるとともに、青少年交流の発展に向けて今後も関係者が努力していくことを確認した。

(4) 教育分野

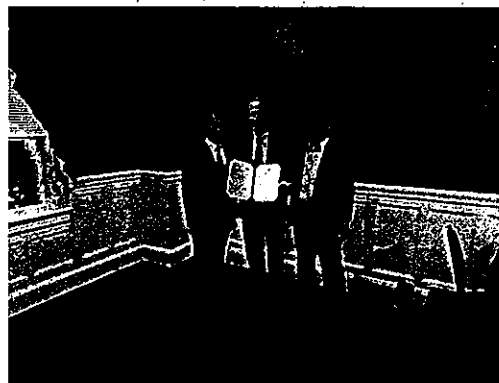
- ・両地域の高校生の国際的視野の涵養と異文化理解の促進、本県高校生の英語力向上等を図るため、徳田高等学校課長が、同州エセックス高校を訪れ、今後の高校生交流について協議した。
- ・本県の理数課題研究大会の優秀者の交流事業や鳥取商業高校との学校間交流について、早ければ来年度からの実施を目指し、今後も引き続き、調整を行うこととした。

▼姉妹提携記念式典（フィル・スコット知事と平井知事） ▼記念品（キー・トゥ・ザ・シティ）を交換する両知事



[バーモント州撮影]

▼道井在ボストン日本国総領事から表彰状の授与を受ける関係者 ▼（公財）鳥取県国際交流財団とグリーン・アクロス・ザ・ワールドの協定締結



(添付資料) ・日本国鳥取県とアメリカ合衆国バーモント州との姉妹提携協定書
・日本国鳥取県公益財団法人鳥取県国際交流財団と米国ヴァーモント州グリーン・アクロス・ザ・ワールドの「環境学習を通じた青少年交流」に関する協定書

日本国鳥取県とアメリカ合衆国バーモント州との姉妹提携協定書

日本国鳥取県とアメリカ合衆国バーモント州は、2008年に国際親善に関する覚書を取り交わし、様々な分野で交流を深めてきた。平井伸治 鳥取県知事、フィル・スコット バーモント州知事は、これまでの交流により、両県州が互いに固い友情と信頼の絆で結ばれたとの認識を共有し、覚書締結から10周年を迎える2018年、正式に姉妹提携の協定を締結することで合意した。

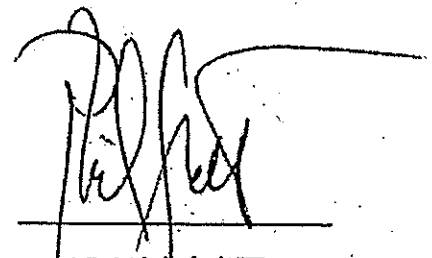
両県州は、この姉妹提携を機に、これまで行ってきた青少年交流や大学間の学術交流をさらに拡大するとともに、教育、スポーツ、商業、文化芸術など、より幅広い分野においても、交流の発展により、互いに利益と繁栄を享受できるよう、今後も両地域の絆を深めていくものとする。

この協定書は、日本語と英語により共に正文として作成し、署名の日をもって効力を発する。

2018年7月18日

平井伸治

日本国
鳥取県知事
平井 伸治



アメリカ合衆国
バーモント州知事
フィル・スコット

日本国鳥取県公益財団法人鳥取県国際交流財団と米国ヴァーモント州
グリーン・アクロス・ザ・ワールドの「環境学習を通じた青少年交流」
に関する協定書

日本国鳥取県公益財団法人鳥取県国際交流財団及び米国ヴァーモント州グリーン・アクロス・ザ・ワールドは、青少年同士の交流を通してお互いの教育、文化、環境、生活習慣の違い等を理解することを目的に、過去7年間にわたり青少年交流事業を行って参りました。

この度、鳥取県と米国ヴァーモント州政府が「国際親善に関する覚書」を締結して10年が経過したことを機に、「姉妹提携」を締結されることに併せ、公益財団法人鳥取県国際交流財団とグリーン・アクロス・ザ・ワールドは、これまでの交流事業の成果も踏まえ、環境学習を通じた青少年交流を継続するため、ここに交流協定を締結する。

両団体は、2018年7月18日、米国ヴァーモント州モンピリアにおいて、この協定書を日本語と英語により作成し、その内容を継続していくことを誓約する。

能勢隆之

日本国鳥取県
公益財団法人鳥取県国際交流財団理事長

能勢隆之



米国ヴァーモント州
グリーン・アクロス・ザ・ワールド代表

ピーター・リンチ

「教育相談体制充実のための手引き」について

平成30年8月21日

いじめ・不登校総合対策センター

不登校の出現率が全国平均を下回り前年度より減少することを鳥取県の「教育に関する大綱」にかかげ取り組んでいるが、不登校の出現率は年々上昇しており、危機的状況にある。学校への聞き取りや「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」等を分析すると、組織的対応や未然防止・早期対応への取組、スクールカウンセラー（SC）、スクールソーシャルワーカー（SSW）などの専門家との連携をさらに充実していく必要があると考えられる。

そのため、これらの課題を整理し、様々な児童生徒の課題を早期に発見し的確に対応していくことができる校内体制づくりの方向性を示した手引きを作成し、今後の不登校等の対策を推進していく。

1 「教育相談体制充実のための手引き」の主なポイント

(1) 学校における教育相談体制づくりの目指すべき方向性

不登校、いじめ等の課題を抱える児童生徒に対して、早期発見及び早期支援、課題の要因を見立てた上での具体的な支援を行い、不登校、いじめ等への課題解決に向けた組織的な支援を効果的に行っていく。

(2) 教育相談体制充実のための考え方と具体的な取組

①未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた体制づくり

○スクリーニング会議の実施（全児童生徒対象）

- *早期から組織として気になる児童生徒を洗い出し検討するための少人数で機動的な会議
- ・情報収集の工夫（スクリーニングシート等）
- ・ケース会議の開催の必要性の協議

○ケース会議の実施（不応の兆しのある児童生徒、支援の必要な児童生徒対象）

- *個別の事例に対応するための会議（支援策の検討・検証）※学校内外の関係者が参加
- ・アセスメント（情報からの要因の見立て）とプランニング（解決に向けた目標の設定と具体的な手立て）による支援

○教育相談コーディネーターを中核とした組織的取組

- *教育相談コーディネーターによる学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況の一元的な把握
- *教育相談コーディネーターによる学校内及び関係機関等との連絡調整、スクリーニング会議・ケース会議の開催等、児童生徒の抱える課題の解決に向けた調整

②専門家等と連携した学校における組織的対応

- SC・SSWのスクリーニング会議・ケース会議への参加
- 校外の関係機関との連携

③課題の背景に目を向けた支援

- 児童生徒の心理面・発達面、家庭生活・学校生活全体に目を向けた支援

(3) 教育相談体制充実のためのSC及びSSWとの連携に係って

○SC、SSWの職務内容

- SC及びSSWの職務の遂行にあたって留意すべき事項

(4) 教育相談体制充実のための教育委員会の役割

- 教育委員会における支援の在り方

2 通知後の取組

- (1) 市町村教育委員会担当者、学校関係者対象の「学校における組織的な支援体制づくり講演会」において手引きの説明と周知
- (2) 「人間力・組織力による不登校改善事業」の実践校による校内実践や「出かけるセンター」研修指導主事派遣による学校への普及

教育相談体制充実のための手引き

不登校、いじめ等の
未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた
チームとしての組織体制づくり



平成30年7月
鳥取県教育委員会

はじめに

児童生徒を取り巻く環境が多様化・複雑化してきている今日、全国的な傾向として児童生徒の長期欠席・不登校の出現率は年々上昇しています。

そのような中、「チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について（答申）」（平成 27 年 12 月中央教育審議会）において、「子供たちの問題行動の背景には、多くの場合、子供たちの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など子供たちの置かれている環境の問題があり、子供たちの問題と環境の問題は複雑に絡み合っていることから、単に子供たちの問題行動のみに着目して対応するだけでは、問題はなかなか解決できない。学校現場で、より効果的に対応していくためには、教員に加えて、心理の専門家であるカウンセラーや福祉の専門家であるソーシャルワーカーを活用し、子供たちの様々な情報を整理統合し、アセスメントやプランニングをした上で、教職員がチームで、問題を抱えた子供たちの支援を行うことが重要である。」との提言がなされました。

また、平成 29 年 2 月には文部科学省から「児童生徒の教育相談の充実について（通知）」が出され、スクールカウンセラー（以下 SC）及びスクールソーシャルワーカー（以下 SSW）の職務内容等が明記されました。さらに同年 3 月に文部科学省から出された「学校教育法施行規則の一部を改正する省令の施行等について（通知）」において、SC 及び SSW が学校教職員の一員であるとされ、SC 及び SSW と連携した教育相談体制の充実の必要性が示されました。

鳥取県においても、児童生徒の心に働きかけるカウンセリング等の教育相談機能を充実させることが必要であるとの認識の下、平成 8 年度から SC の配置が始まり、現在は、県内の全中学校区に配置され、校区内の小学校の相談にも対応しています。また、児童生徒の置かれている環境に働きかけて子どもの状態を改善するため、学校と関係機関をつなぐソーシャルワークを充実させることが必要であるとの認識の下、平成 20 年度から「スクールソーシャルワーカー活用事業」（文部科学省による都道府県・市町村対象の委託事業）による SSW の配置が始まりました。

このような動きの中で、県教育委員会では、様々な児童生徒の課題を早期に発見し、的確に対応していくことができる校内体制づくりを行っていくために、その方向性を示す「教育相談体制充実のための手引き～不登校、いじめ等の早期発見及び早期支援に重点を置いたチームとしての組織体制づくり～」を作成しました。本手引きをもとに、各学校における教育相談体制のさらなる充実を図っていききたいと思います。

平成 30 年 7 月

鳥取県教育委員会

目 次

はじめに	1
1 教育相談体制充実のための考え方	3
2 教育相談体制の在り方	4
3 教育相談体制充実のためのポイント	8
4 スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援	9
5 ケース会議を活用した支援の流れ	10
6 スクールカウンセラー（SC）の職務内容	11
7 スクールソーシャルワーカー（SSW）の職務内容	12
8 SC及びSSWの職務の遂行にあたって留意すべき事項	13
9 教育委員会における支援	14

1 教育相談体制充実のための考え方

不登校、いじめや暴力行為などの児童生徒の問題行動等の背景には、多くの場合、子どもたちの心の問題とともに、家庭、友人関係、地域、学校など子どもたちの置かれている環境の問題があり、子どもたちの心の問題と環境の問題は複雑に絡み合っていることから、単に子どもたちの問題行動のみに着目して対応するだけでは、問題はなかなか解決できません。

そのため、より効果的に対応していくためには、教職員だけでなく、SCやSSWの視点も加えて、子どもたちの様々な情報を整理統合し、アセスメント（見立て）やプランニング（解決に向けた目標設定と具体的な手立て）をした上で、問題を抱えた子どもたちの支援を組織として行うことが重要です。

問題を抱える児童生徒への組織的な支援をより効果的に行うため、学校における教育相談体制をさらに充実させていくための考え方についてまとめました。

(1) 未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた体制づくり

学校における支援体制は、どちらかといえば事後の個別対応に重点が置かれていましたが、不登校、いじめや暴力行為等の問題行動、子どもの貧困、児童虐待等（以下「不登校、いじめ等」という。）については、事案が発生してからのみではなく、未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた体制づくりが重要です。

なお、個々の事例の未然防止、早期発見を効果的に進めていくために、「早期から組織として気になる事例を洗い出し検討するための少人数での会議」（スクリーニング会議）を定期的実施することが有効です。

(2) SC及びSSW等の専門家や関係機関と連携した組織的対応

解決すべき問題又は課題のある事案については、必ず支援・対応策を検討するためのケース会議を実施することが必要です。その際、既存の校内組織を活用するなどして、チームとして取り組むことが大切です。

なお、事案によっては、校内の生徒指導・教育相談担当教員、養護教諭、特別支援教育主任、SC、SSW等の関係教職員だけでなく、校外の関係機関と連携することが有効です。こうした体制により、関係者それぞれの立場からの視点を共有し、不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期支援も含めた児童生徒への支援策の検討・実施・検証をチームとして一体的に行うことが可能となります。

(3) 課題の要因や背景に目を向けた具体的な支援

児童生徒をめぐる状況が複雑化・深刻化している中、学校は表面化している課題にだけ目を向けるのではなく、その課題には必ず理由があるととらえ、その要因や背景を児童生徒の心理面・発達面のほか、家庭生活・学校生活全体の中から見つけようとする考えにたった支援が必要です。

なお、この考えにたった具体的な支援策は、SC、SSW等の関係職員や、校外の関係機関職員の協力を得ながら、「早期から組織として気になる事例を洗い出し検討するための少人数での会議」(スクリーニング会議)や「個別の事例に対応するための会議」(ケース会議)等において検討していくことが大切です。

2 教育相談体制の在り方

学校においては、不登校、いじめ等に対する適切な未然防止、早期発見及び早期支援を行うため、教職員、SC及びSSW等の関係者が一体となった教育相談体制づくり、関係機関や地域との連携体制づくりや教育相談コーディネーターの配置・指名等が求められます。具体的な内容については、以下のとおりです。

(1) 校長による体制づくりと体制をいかす取組

校長は、児童生徒や地域の実態を踏まえ、学校の教育目標を示し、学校の教育目標の実現に向かって学校を運営し、教職員、SC及びSSWが一体となった教育活動が行われるようにします。

また、設置者があらかじめ定めている方針を理解し、設置者である教育委員会にどのような事案を報告すべきか、緊急時には何をどのように対応していく必要があるのか等について、教職員にも周知しておきます。

特に校内の教育相談体制、支援体制を実効性のあるものにするには、教育相談コーディネーター、生徒指導主事・主任、養護教諭等の役割を明確化し、校内支援体制をシステムとして動かします。

① 教職員、SC及びSSW等の関係者が連携した教育相談体制づくり

教育相談体制を充実させるために、既存の会議を活用するなどし、スクリーニング会議及びケース会議を実施します。

スクリーニング会議を定期的実施し、ケース会議につなぐことで、重大な事案に至る前に早期発見及び早期支援が可能となります。

またケース会議は、不登校、いじめ等を認知した場合及びその疑いが生じた際には速やかに開催し、関係者が把握している情報の共有にとどまらず、何を目標に、誰を

中心に、誰が何をするのかを明確にした支援策を決定し、関係者が組織として実行します。さらに、設置者である教育委員会所属のスーパーバイザーや担当指導主事等と緊密に連携をとり、事案の状況及び支援方針を教育委員会と共有し、教育委員会と共に教育相談を行っていきます。

② 教育相談コーディネーターの配置・指名

学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内（SC、SSWを含む）及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等、児童生徒の抱える課題の解決に向けて調整役として活動する教職員を「教育相談コーディネーター」として位置づけ、この者を中心とした教育相談体制を構築させます。

教育相談コーディネーターは、教育相談担当教員が担当したり、教頭や養護教諭又は特別支援教育主任が兼ねたりするなど、学校の実情に応じ柔軟な配置が考えられます。いずれにしても、各学校において、教育相談コーディネーターが校内で機能する体制の構築が重要です。

したがって、教育相談コーディネーターに対し、職務を遂行する上での役割を明確にするとともに、学校の実情に応じて、授業の持ち時数を軽減するなどの配慮をすることも必要です。

③ SCやSSW及び関係機関の役割の理解促進

SC、SSWを有効に活用していくためには、教職員がその職務内容や専門性を理解し、保護者等に説明できることが大切です。そのため、ケース会議の考え方、SCやSSWの活用等に向けた研修等を行い、個々の児童生徒・保護者への対応が教職員によって異ならないよう、校内の教育相談体制についての共通理解を図ります。また、管理職及び教育相談コーディネーターは、それぞれの関係機関等の役割を十分に理解することも重要です。

(2) 教育相談コーディネーターの役割

教育相談コーディネーターは、学校全体の児童生徒の状況及び支援の状況を一元的に把握し、学校内及び関係機関等との連絡調整、ケース会議の開催等児童生徒の抱える問題の解決に向けて調整役として活動します。

教育相談コーディネーターの担う主な役割としては、以下の内容が考えられます。

① SC及びSSWの周知

児童生徒やその保護者にSC及びSSWについての周知を図り、相談につなげます。

② SC及びSSWとの連絡調整

児童生徒の抱える課題に応じて、SC及びSSWも参画し、学校としての対応方針をまとめ、効果的な支援が行えるように調整します。SC及びSSWの双方の支援が必要な場合には、学校の窓口として、両者間の業務調整などを行います。

③ 相談活動に関するスケジュール等の計画・立案

教職員や保護者からの相談を受け、SC及びSSWの勤務状況を踏まえて、適切に相談計画を立案します。

④ 児童生徒や保護者、教職員のニーズの把握

児童生徒や保護者、教職員が課題をどのように捉えているか、現状についてどのように考え、今後どのようにしたいのかを把握します。

⑤ スクリーニング会議の開催

各教職員から気になる児童生徒についての情報が集約されるように工夫し、その情報をもとにした少人数のメンバーでのスクリーニング会議を開催します。

(9ページ「4 スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援」参照)

⑥ ケース会議の開催・運営

児童生徒の抱える課題に応じて学年、関係教職員、関係機関が加わったケース会議を開催し、その運営に向けたコーディネートをします。

なお、臨機応変に対応するため、少人数によるケース会議も考えられます。また、状況に応じて、継続ケース会議を開催します。

(10ページ「5 ケース会議を活用した支援の流れ」参照)

⑦ 校内研修の実施

SC及びSSWの役割や学校としての活用方針等を全教職員で共通理解するため、

校内研修を実施します。また、必要に応じ、関係機関との合同研修会を企画するなど、普段から関係機関と情報交換を行います。

(3) 養護教諭の役割

養護教諭は、全児童生徒を対象として、入学時から経年的に児童生徒の成長・発達に関わっており、また、いじめや虐待が疑われる児童生徒、不登校傾向である児童生徒、学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒、障がいのある児童生徒等の課題を抱えている児童生徒と関わる機会が多いため、健康相談等を通じ、課題の早期発見及び対応に努めます。その際は、養護教諭が、学校医、医療機関等の関係機関との連携の必要性の有無について適切な判断を行うとともに、校内の関係者と連携して対応します。

(4) 学級担任の役割

児童生徒の課題を少しでも早く発見し、課題が複雑化、深刻化する前に指導・対応できるように、学級担任には児童生徒を観察する力が必要です。また、一人で抱え込まず、組織として対応できるよう報告・連絡・相談が大切になります。

(5) その他の教職員の役割

学級担任以外の教職員は、児童生徒の小さな変化に気付いたり、気になる状況を目にしたたり、相談を受けたりした場合に、早急に教育相談コーディネーター等に報告します。

また、事務職員は、集金の支払い状況など、家庭内の状況が見える情報が集まるため、情報共有を積極的に行うようにします。



3 教育相談体制充実のためのポイント

(1) 早期対応を前提としたケース会議の有効活用

学校において教育相談体制をつくるためには、ケース会議が重要な役割を果たします。そこで、チームとして支援を効果的に行うためのケース会議とするために、その実施にあたっては、進め方やそれまでの準備、構成メンバーなどを学校の実態に応じて工夫する必要があります。また、児童生徒理解のためのアセスメントシートを有効に活用して、学校の実態にあったケース会議を行います。

なお、ケース会議は1回限りのものではなく、継続的に実施するとともに、振り返り・見直しを行い、より効果のある支援を進めます。

(2) 保護者との連携

保護者との連携・協力関係は、個々の児童生徒への支援を効果的に進めていくために最も重要なものです。日頃から家庭や学校における困り感などを相談しやすい体制を整え、保護者との信頼関係を築いておくことが重要です。

(3) 各種検査の有効活用

学校は、児童生徒個々の理解を深め、有効な支援につなげていくために、発達検査・心理検査等の諸検査を活用し、保護者の協力のもと、早期の支援を進めます。

(4) 学校種間の連携

児童生徒の育ちを継続して支援していくためには、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、特別支援学校等の異なる学校種間において、切れ目のない支援をすることが重要です。そのため、学校種間で情報を共有し、児童生徒への理解を深めるとともに、有効な支援を引き継ぎ、さらに発展させる必要があります。

また、児童生徒の転出入の際や市町村立の中学校、義務教育学校から県立の高等学校に入学する際の情報共有も有効です。その際には、個人情報の保護に関する法令等を遵守し、情報提供に関して、児童生徒本人やその保護者から同意を得た後、情報を共有します。

児童生徒に係る情報やケース会議等において決定した支援策や成果等は、アセスメントシートにまとめて活用すると、情報の共有及び連携の際、児童生徒への理解を深め、発達段階に応じた組織的な支援の充実につながります。

4 スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援

スクリーニングとは、気になる（支援等が必要な）児童生徒を早期から組織として洗い出すことであり、スクリーニングを行うための少人数での会議のことをスクリーニング会議と呼びます。

学校内における児童生徒の姿や行動等には、児童生徒を理解する手掛かりが豊富です。その姿や行動等をもとに、児童生徒理解を深め、不登校、いじめ等の未然防止、早期発見及び早期支援をチームとして行います。

(1) スクリーニング会議を効率的に行うために

スクリーニング会議では、全児童生徒のスクリーニングを行います。

スクリーニングを効率的に行うために、「欠席回数」や「遅刻回数」、「う歯数」、「保健室来室回数」、「諸費用支払いの遅れ」等、気になる児童生徒を洗い出す上で必要となる項目を事前に選定し、スクリーニングシートとして準備しておくことが有効です。

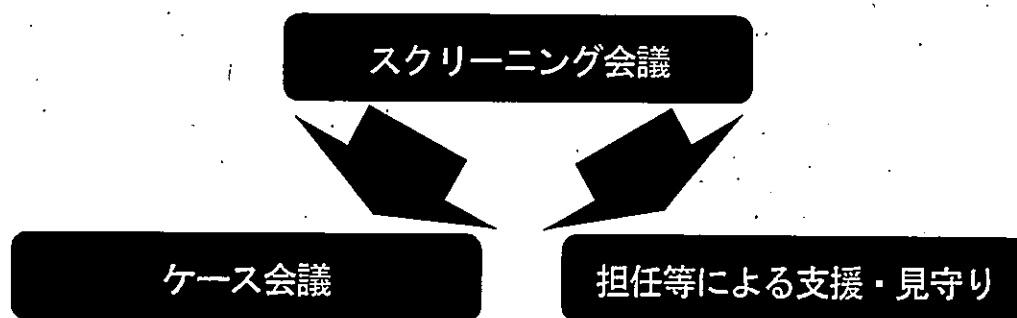
(2) スクリーニング会議のポイント

スクリーニング会議では、スクリーニングシート等をもとに気になる児童生徒を把握し、必要に応じて、支援や見守りの方針等について検討します。また、ケース会議の開催の必要性についても検討します。

支援を必要とする児童生徒を早期に発見するためのスクリーニング会議は、定期的、確実に行うことが大切です。

なお、スクリーニング会議に養護教諭、特別支援教育主任、生徒指導主任・主事、S C、SSWなどが加わるとより効果的です。

★スクリーニング会議を活用した未然防止、早期発見及び早期支援の流れ（例）



以上のようなスクリーニング会議に係る取組は、あくまでも一例です。学校の実態に応じて行いますが、組織として確実に行うことが大切です。

5 ケース会議を活用した支援の流れ

学校における支援は、ケース会議を活用して次のように進めることが想定されます。SCやSSWは、学校内におけるチーム支援体制の構築、支援を進めていくために、ケース会議に参加し、ケースのアセスメント及び課題解決のプランニングへのサポートを行います。

情報の整理と共有化

情報を整理しながら記録していきます。アセスメントシートを作成することが、情報の共有化には効果的です。アセスメントシートは複数の教職員で作成することが望ましいです。

ケース会議

■アセスメント（情報からの要因の見立て）

○課題の背景には必ず理由があるととらえ、その要因がどこに隠れているのかを、子どもたちの心理面・発達面のほか、家庭生活・学校生活全体の中から見立てる

■プランニング（解決に向けた目標の設定と具体的な手立て）

○要因が見出せたら、それに対する最善の対応策を考える

目標には長期目標と短期目標があり、具体的に取り組める目標を設定します。チームで取り組み、複数で話し合うことで見方の違いが出され、それを検討することで支援の道筋ができてきます。

誰が（どのような機関が）、どのような役割をするのかを明確にします。

プランの実行

○ケース会議等で話し合われた内容を具体的に実行

対応策を、関係者で分担して実施します。

各担当の間で、常に情報共有を行いながらすすめることが大切です。

振り返り・見直し

○実行した結果を振り返って、次の対応に向け改善する

うまくいったときは継続し、うまくいかなかったときは、アセスメントまたはプランニングが不十分だったのか、プランの実行に問題があったのか等を丁寧に検証し、柔軟に修正します。

6 スクールカウンセラー（SC）の職務内容

SCは、不登校、いじめ等への対応に当たって、児童生徒の心に働きかけるカウンセリング等の教育相談機能を充実させるための心理学の領域に関する専門職です。児童生徒にとっては、評価者として日常接する教職員とは異なることで、悩みや不安を安心して相談できる存在であり、また教職員にとっては、児童生徒やその保護者と教職員との間で、第三者としての架け橋的な仲介者の役割を果たす存在です。

具体的なSCの職務は、文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」（H29年1月教育相談等に関する調査研究協力者会議）の中の「SCガイドライン」に示されていますが、鳥取県においては以下の職務内容を中心に活動します。

- (1) 児童生徒へのカウンセリング及び心理教育の実施と保護者への助言・援助
 - ・相談室での相談活動
 - ・休み時間など日常的な場面での声かけや相談活動
 - ・アンガーマネジメント、ストレスや不安の軽減等の学習活動への協力
 - ・来校した保護者への相談活動
 - ・保護者に対する情報提供や講習会等の啓発活動
- (2) 児童生徒、学級や学校集団に対するアセスメント（見立て）と教職員へのコンサルテーション（助言・援助）
 - ・心理テスト、面接及び授業観察等による学級や集団における個々の児童生徒、児童生徒間の関係、集団の状態、学校の状況等のアセスメント
 - ・適切な配慮や支援方法についての教職員へのコンサルテーション
- (3) 不登校、いじめ等を認知した際の援助、自然災害、突発的な事件・事故等への緊急支援
 - ・いじめ防止に積極的に関わるとともに、いじめを行った児童生徒といじめを受けた児童生徒に対するカウンセリングの実施によるいじめの解消や再発防止を支援
（いじめ事例において周囲の児童生徒に対しての面談も含む）
 - ・不登校、問題行動、子どもの貧困、虐待、自然災害、突発的な事件・事故の当事者となった児童生徒に対するアセスメントとカウンセリング等の緊急支援の実施
- (4) 教職員のカウンセリング能力等の向上のための校内研修の実施
 - ・心理面の問題に対処できるよう、校長の学校経営方針に基づいた教職員に対する基礎的なカウンセリング及び児童生徒理解に関する研修の開催

7 スクールソーシャルワーカー（SSW）の職務内容

SSWは、社会福祉に関する専門的な価値、知識や技術を有する者で、課題を抱えた児童生徒の最善の利益を保障するため、児童生徒が置かれた環境への働きかけや関係機関とのネットワークの構築など、多様な支援方法を用いて課題解決への対応を図っていく専門職です。

具体的なSSWの職務は、文部科学省「児童生徒の教育相談の充実について～学校の教育力を高める組織的な教育相談体制づくり～（報告）」（H29年1月教育相談等に関する調査研究協力者会議）の中の「SSWガイドライン」に示されていますが、鳥取県においては以下の職務内容を中心に活動します。

- (1) ケース会議のための事前調整やケースのアセスメントと課題解決に向けてのプランニングへの支援
 - ・社会福祉等の専門的視点に基づく具体的支援に向けてのコンサルテーション（専門家による指導・助言を含めた検討）
 - ・校内支援チーム体制づくりの支援活動
 - ・学校現場での有用な支援方法やソーシャルワークに関する知識・技術に関する研修
- (2) 様々な課題を抱える児童生徒と児童生徒が置かれた環境への働きかけ
 - ・不登校、いじめや暴力行為などの問題行動、貧困、虐待等の課題を抱える児童生徒の家族、友人関係、学校、関係機関、地域への働きかけ
 - ・児童生徒との面接や家庭訪問等の相談支援活動
 - ・児童生徒への相談活動等に関する情報収集・提供、アセスメント及びプランニング
- (3) 関係機関とのネットワークの構築、連携・調整
 - ・教育委員会への個別事案の報告、連絡、相談等
 - ・児童生徒及び家庭環境等に関する情報をもとに、関係機関と連携した学校支援体制の構築
 - ・関係機関への訪問、電話による情報交換、打合せ
 - ・教育委員会と相談して学校や自治体のネットワーク体制づくり等
- (4) 困難事例や自然災害、突発的な事件・事故が発生した際の援助
 - ・いじめ防止に積極的に関わるとともに、いじめを行った児童生徒やいじめを受けた児童生徒に関するアセスメント（見立て）及びプランニング（手立て）により、いじめの解消や再発防止を支援
 - ・当該児童生徒だけではなく、その保護者同士や保護者と学校にも対立構造が予想されるため、保護者会や職員会議などの開催支援

- ・ケース会議等を踏まえた、不登校、問題行動、子どもの貧困、虐待、災害、突発的な事件・事故の当事者となった児童生徒に対する関係機関との連携支援

8 S.C及びS.SWの職務の遂行にあたって留意すべき事項

(1) S.C及びS.SWの校内体制における位置づけ

学校は、S.C及びS.SWが事後対応だけでなく、予防的な対応も行えるよう、校内の関連のある会議に出席を要請し、S.C及びS.SWを含めたチームで支援できる体制をつくり、組織的な対応を図ります。

(2) 活動環境の整備

学校は、S.C及びS.SWが教職員とコミュニケーションが図れるよう職員室に席を設けたり、学校組織の一員であることを記載した名札等を準備したりするなど、職務遂行がしやすい環境を整えます。

(3) 児童生徒や保護者への周知

学校は、全校集会や保護者会等を利用してS.CやS.SWを紹介し、その役割や職務内容等を説明したり、学校便りやホームページ等でS.C及びS.SWの配置を周知したりします。

(4) 教職員等との連携

学校は、教育相談コーディネーター等を通じて、養護教諭、学校医、学級担任等が有している当該児童生徒の状況を把握するための様々な情報を共有し、S.CやS.SWと連携して対応するようにします。

また、心理の専門家であるS.Cと福祉の専門家であるS.SWが、それぞれの視点で情報を交換し、協働して支援を進めていくことは、効果的な支援を行っていくために大変有効です。

(5) 情報共有について

S.C及びS.SWが職務上知り得た情報のうち、学校が児童生徒に対する指導や支援を行うために必要となる内容は、学校全体で管理することが基本となるため、学校に報告することが必要です。

また、関係機関等と共有が必要な情報については、児童生徒本人や保護者の了解を得ることを原則とし、困難な場合は要保護児童対策地域協議会等を活用します。

(6) 家庭訪問について

児童生徒や保護者等の状況によっては、SSWが家庭訪問を行うことも有効です。ただし、その際は、保護者等を問い詰めたり、責めたりすることなく、話をしっかり聞こうとする姿勢で行い、信頼関係を築くことが重要です。

なお、家庭訪問に際して、SSWのみで対応するのか、学級担任や関係機関職員等が同行するのかといった体制については、児童生徒や保護者の状況や児童生徒及び保護者とSSWの関係性等を考慮し、ケース会議等において検討して、校長が判断します。

また、SCは学校内におけるカウンセリング等が基本となるため、通常家庭訪問は実施しませんが、児童生徒の指導上、学校長が必要であると認める場合には、保護者の了解を得た上で、家庭訪問を実施することができます。その際には、当該児童生徒の担任等の教職員が同行します。

(7) 児童虐待に係る通告

児童虐待に係る対応にあたっては、支援を行っていく中で、虐待事案であると確証が得られた場合のみならず、虐待である確証が得られない状況であったとしても、主観的に虐待があったと思われる場合は、市町村又は児童相談所等への通告義務が生じます。なお、その対応にあたっては、校長に報告します。

9 教育委員会における支援

教育委員会は、支援体制を構築するだけでなく、体制が機能しているか適切に把握し、学校等において課題が生じている場合は、その解決に向けて主体的に支援します。

(1) SC及びSSWの職務の理解促進（県教育委員会及び市町村教育委員会）

教育委員会は、SC及びSSWの専門性を活かすために、学校の教職員に対して研修や連絡協議会等のあらゆる機会において、その役割や活用方法等を周知し理解を図ります。

(2) SC及びSSWへの支援体制の整備（県教育委員会）

県教育委員会は、必要に応じて、SC及びSSWが同じ専門職である教育相談員やスーパーバイザー等に相談し、自分の見立ての妥当性等について示唆を受けることができる体制を整えます。

教育相談員やスーパーバイザーには、アセスメントとプランニングに関する指導ができ、専門知識と経験を有している者を充てます。

(3) 緊急支援が必要な場合の対応（県教育委員会及び市町村教育委員会）

教育委員会は、緊急事態等、学校だけでは対応が困難な事案が生じた場合、学校を支援するためにSC及びSSWを加え、どのように支援又は対応するかを明確にします。

(4) 関係機関との連携及び支援体制の構築（県教育委員会及び市町村教育委員会）

教育委員会は、SC及びSSWの効果的な活用を促進するため、地域の関係機関や人材を十分に把握し、学校と各関係機関がネットワークを構築しやすい環境を整備します。

(5) SSW連携体制の構築（市町村教育委員会）

市町村教育委員会においては、配置されるSSWが少数のため、他のSSWの意見を聞いたり、相談したりする機会が少ないことを考慮して、東部・中部・西部等のエリア内での交流、他市町村への聞き取り・情報交換の会を積極的に行うなど、SSWの連携体制の構築を図ります。

(6) SC及びSSWの研修等の実施（県教育委員会及び市町村教育委員会）

教育委員会は、SC及びSSWの専門性向上のための研修に加えて、県及び市町村の方針、課題等をSC及びSSWが理解するための研修を実施します。

また、情報交換や関係機関との連携調整を行うための連絡協議会や情報交換を行う連絡会議等を、計画的に開催します。

(7) 教育相談に係る研修の実施（県教育委員会）

県教育委員会は、学校における教育相談体制の充実を図るために、教育相談コーディネーター等の研修を行います。

(8) 校内体制づくりのための支援・助言等（県教育委員会及び市町村教育委員会）

教育委員会は、学校訪問等を通じて、学校における教育相談体制充実の取組に対する支援や助言を積極的に行います。

【参考文献】

- ・児童生徒の教育相談の充実について（報告）〈教育相談等に関する調査研究協力者会議〉
- ・生徒指導提要〈文部科学省〉

教育相談体制充実のための手引き

不登校、いじめ等の
未然防止、早期発見及び早期支援に重点を置いた
チームとしての組織体制づくり

発行 鳥取県教育委員会

作成 鳥取県教育委員会事務局

いじめ・不登校総合対策センター

平成30年7月

鳥取県立生涯学習センター、鳥取県立船上山少年自然の家及び鳥取県立大山青年の家に係る鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会の審査結果について

平成30年8月21日
社会教育課

鳥取県立生涯学習センター、鳥取県立船上山少年自然の家及び鳥取県立大山青年の家の指定管理候補者について、8月16日(木)に開催した鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会(以下「審査委員会」という。)における審査結果を以下のとおり報告します。

1 審査委員会において選定した指定管理候補者

施設名	区分	応募 団体数	指定管理候補者
生涯学習センター (鳥取市扇町21番地)	公募	1	(公財)鳥取県教育文化財団 理事長 福本 慎一
船上山少年自然の家 (琴浦町山川807-2)	公募	2	TKSS・富士総合警備保障共同企業 体(2社によるグループ管理) 代表者 (株)TKSS 代表取締役 田中富士夫 富士総合警備保障(株) 代表取締役 谷口 道明
大山青年の家 (大山町赤松明間原312-1)	公募	1	(公財)鳥取県教育文化財団 理事長 福本 慎一

2 審査委員会の審査結果概要

別添のとおり

3 今後の予定

- ・指定管理候補者の選定(決定) 異議申出期間(審査結果の通知が応募者に到達した日から起算して4日以内)経過後速やかに行う
- ・指定管理者の指定 9月定例県議会に付議し、議決を経て行う
- ・協定の締結 平成31年3月までに行う

鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会報告書
(鳥取県立生涯学習センター)

鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立生涯学習センターの指定管理候補者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条及び鳥取県立生涯学習センターの設置及び管理に関する条例（以下「生涯学習センター条例」という。）第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

公益財団法人鳥取県教育文化財団 鳥取市扇町21番地
理事長 福本慎一

2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

3 指定管理料の額

461,759,000円（債務負担行為額461,759,000円）
[参考]平成31年度 91,679,000円
平成32年度以降 92,520,000円

4 選定理由

鳥取県立生涯学習センターの指定管理者の指定に当たって応募があったのは上記1の1団体であった。審査委員会において指定手続条例第5条及び生涯学習センター条例第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、当該団体は指定管理候補者として適当であると認める。

[選定理由]

現在、当該施設の指定管理者として、適正に施設の管理運営を行い利用者増につなげている実績があり、今後専門性を有する者の配置増等の体制充実も行うことで、その経験とノウハウを活かしながら、学習相談業務や課題解決型の講座企画といった業務を適切に行い、生涯学習の拠点施設として生涯学習の普及振興に寄与していくことが期待ができる。

5 公募の経緯

(1) 募集期間(募集要項配付から募集締め切りの日まで)
平成30年6月18日(月)から8月1日(水)まで

(2) 応募者

応募者	所在地	代表者
(公財)鳥取県教育文化財団	鳥取市扇町21番地	理事長 福本慎一

6 審査の経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
高井 亨(委員長)	公立鳥取環境大学准教授
高田 充征(副委員長)	税理士
西山 美幸	鳥取県子ども会育成連絡協議会事務局
坂口 礼子	ガールスカウト鳥取県連盟事務局
森田 靖彦	鳥取県教育委員会事務局次長

(2) 開催経緯

第1回審査委員会

平成30年6月5日(火)

指定管理者制度及び県立生涯学習センターの概要説明、募集要項・審査項目等の審議

第2回審査委員会

平成30年8月16日(木)

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の平等な利用を確保するのに十分なものであること。 (指定手続条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> 管理の基本的な考え方の適合性 施設設置目的の理解 指定管理者を希望する理由 管理運営の方針 	必須
2	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 (サービス向上策、利用促進策等) 施設設備の維持及び衛生管理の水準 管理の基準 開館時間、休館日、利用料金等の設定 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 個人情報保護、情報の公開 利用者等の要望の把握・対応方針 	3.0
3	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 収支計画及び見積内容 支出計画の見通し 県の指定管理料額の多寡 	2.5
4	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 法人等の財政基盤、経営基盤 組織及び職員の配置等 現在の施設職員の継続雇用に関する方針 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 法人等の社会的責任の遂行状況 障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定等 ISO14001・TEAS I種規格又はII種規格の認証等 あいサポート企業等の認定等 家庭教育推進協力企業としての協定締結 当該施設の管理運営状況の実績評価 	2.2
5	教育委員会が行う事業における生涯学習センターの優先的な利用、教育委員会との連携及び調整が確保されるものであること。 (生涯学習センター条例第5条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> 教育委員会が行う事業における生涯学習センターの優先的な利用の確保策 教育委員会との連携及び調整方針 	必須
6	生涯学習センターの利用を通じた生涯学習の普及振興を行うこと。 (生涯学習センター条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 生涯学習センターの利用を通じた生涯学習の普及振興に関する業務の実施方針 生涯学習センターの利用を通じた生涯学習の普及振興に関する業務の企画・立案及び実施能力 とっとり県民カレッジ講座の企画、運営及び生 	2.5

	<p>その他教育委員会が生涯学習センターの設置の目的を達成するために必要と認めるものとして別に定める事項 (生涯学習センター条例第5条第3号)</p>	<p>生涯学習情報の提供に関する業務の実施方針 ・とっとり県民カレッジ講座の企画、運営能力 ・生涯学習情報の提供に関する業務の企画・立案及び実施能力</p>	
7	<p>その他 (指定手続条例第5条第4号)</p>	<p>・ネーミングライツに係る提案</p>	4

(4) 審査結果 (面接審査及び書類審査)

選定基準	得点 (配点)	評 価
1	適	<ul style="list-style-type: none"> ・設置目的を理解し、県立の施設であることを踏まえた対応が検討されている。 ・今までの実績も十分にあり、適切と考える。
2	23.6 (30)	<ul style="list-style-type: none"> ・無料のWi-Fi設置など、利用者の視点にたった提案がなされている。 ・努力の余地はあるが、適切である。 ・積極的な情報発信、県・地域との連携を強化してほしい。
3	15.8 (25)	<ul style="list-style-type: none"> ・安定した運営が見込まれる。 ・収入が増加しており、運営能力の高さを示している。 ・利用者増は不確定なため、利用者確保を積極的にしてほしい。
4	15.7 (22)	<ul style="list-style-type: none"> ・財務内容は良好であり、経営基盤は安定している。 ・生涯学習を充実するため、組織体制の充実と専門職員の配置を行うこととしている。 ・人材育成に力を入れていることがわかる。 ・専門能力を有する人材の増員に期待できる。
5	適	<ul style="list-style-type: none"> ・県教育委員会との連携が取れていることがうかがえる。 ・休館日等教育委員会の状況も加味している。
6	19 (25)	<ul style="list-style-type: none"> ・県・市町村と連携した運営が見込まれる。教育機関との連携にも努めている。 ・魅力ある事業を計画し老若男女すべての世代の利用者増が期待できる。 ・これまでの実績に甘えることなく生涯学習センターの目的等を理解し様々なサービス向上等を提案している。 ・利用者増のための様々なメディア利用を期待している。 ・活動範囲を中西部にも広げる取組をしている。 ・自主事業に具体性があり効果が期待できる。
7	0 (4)	(ネーミングライツの提案はなかった)
合計	74.1 (106)	

※点数は委員5名の平均

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 開館時間・休館日

- ・平日及び土曜日 9:00～21:00
- ・日曜日及び祝日 9:00～19:00
(県教委から指示があった場合には開館時間を臨機に対応する)
- ・休館日 12月29日から1月3日の6日間(設備点検等により臨時休館する場合あり)

(2) 利用料金・減免基準

- ・利用料金は現行と同様(H31年度中は消費税率増分の増額はしない)
- ・減免基準は現行と同様

(3) 生涯学習の普及振興の取組

<組織体制>

- ・とっとり県民カレッジ講座の企画・運営や学習相談に着実に対応するため、社会教育主事資格、生涯学習コーディネーター資格を持つ専門性のある者を配置(2名→3名に増予定)するとともに、生涯学習相談員を置く。

<学習相談の実施>

- ・情報提供のみならず、学習団体の交流企画やその後の活動へつなげる等のコーディネートも行う。
- ・生涯学習情報の提供、学習団体の紹介、仲間募集などにより、ネットワークの構築を支援する。

<県内学習団体の支援>

- ・生涯学習スクール「まなび(※)」の拡大
中・西部の学習団体も登録し、生涯学習センターのみではなく、中・西部にも学習成果発表の場を検討
※登録団体について施設優先利用、とっとり県民カレッジ連携講座登録等による広報、学習成果発表の場(交流会)の提供等により支援する仕組
- ・団体の課題(後継者不足・活動の行き詰まり)や個人の課題(学びを地域に活かしたい)の解決に向け、相談・情報提供、団体紹介等によるネットワークづくり等の支援を行う。

<とっとり県民カレッジ講座の企画・運営>

- ・課題解決型・参加型の講座とし、実践発表、フィールドワーク、グループワーク等により学びの成果を地域づくりに活かすことができるよう企画する。
- ・市町村との連携を密にし、若者、子育て世代、高齢者、社会全体の現代的課題を多角的に分析してテーマを設定し、効果的な学習プログラムの構築を図る。
- ・高等教育機関と連携した講座の企画等を行う

<自主企画事業の実施>

- ・ふるさと再発見講座(県内の自然、歴史等をテーマとして主に現地研修を実施)、生涯学習公開講座の実施
- ・学習成果の発表の場の提供(ランチタイムイベント、まなびふれあい交流会等)
- ・カブラで遊ぼう。(出前講座のほか、ロビーで自由に創作できる機会を提供)

(4) サービス向上と利用促進のための取組

- ・ロビーにコピー機設置・インターネット無料利用(1日最大60分)
- ・レストラン・自動販売機の継続設置(レストランから各研修室に出前)
- ・アンケート・窓口等で利用者ニーズを把握し、サービス向上
- ・自主企画講座・ランチタイムイベントの実施等による利用促進
- ・情報誌・折り込みチラシ・SNS・新聞等による広報

(5) 管理に係る経費縮減に関する取組

- ・県の会計規則を準用して原則として入札により委託先等を決定し、コストの削減と適正な業者選定を行う。

鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会報告書
(鳥取県立船上山少年自然の家)

鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立船上山少年自然の家の指定管理候補者を鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例（以下「青少年社会教育施設設置管理条例」という。）第7条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

TKSS・富士総合警備保障共同企業体

(代表) 株式会社TKSS 代表取締役 田中富士夫 米子市米原八丁目11番49号
 富士総合警備保障株式会社 代表取締役 谷口道明 鳥取市商栄町405番地1

2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

3 指定管理料の額

200,100,000円 (債務負担行為額200,210,000円)

[参考]平成31年度 39,700,000円

平成32年度以降 40,100,000円

4 選定理由

鳥取県立船上山少年自然の家の指定管理者の指定に当たって応募があったのは2団体であった。審査委員会において青少年社会教育施設設置管理条例第7条の基準に基づき総合的に審査した結果、上記1の候補者が指定管理候補者として最適であるとして選定した。

[選定理由]

指定管理施設に関する運営実績やノウハウがあり、利用者の安全確保策や非常時の関連企業等の協力体制など、管理上の対応内容が具体的かつ明確に示されている。サービス向上のための取組や利用促進などについても具体的な提案がされており、県職員との連携した運営が期待できる。財政基盤も良好で安定しており、適切な施設運営が行えると見込まれる。

5 公募の経緯

(1) 募集期間(募集要項配付から募集締め切りの日まで)

平成30年6月18日(月)から8月1日(水)まで(現地説明会7月5日(木))

(2) 応募者(受付順)

応募者	所在地	代表者
TKSS・富士総合警備保障共同企業体	米子市米原八丁目11番49号	代表取締役 田中富士夫
(公財)鳥取県教育文化財団	鳥取市扇町21番地	理事長 福本慎一

6. 審査の経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
高井 亨 (委員長)	公立鳥取環境大学准教授
高田 充征 (副委員長)	税理士
齋藤 匠	大山町立大山小学校校長
白土 妙子 (欠席)	倉吉市西郷公民館公民館主事
森田 靖彦	鳥取県教育委員会事務局次長

(2) 開催経緯

第1回審査委員会

平成30年6月5日(火)

指定管理者制度及び県立船上山少年自然の家の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

第2回審査委員会

平成30年8月16日(木)

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。(青少年社会教育施設設置管理条例第7条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の方針 ・施設設備の維持及び衛生管理の水準 ・利用者の安全確保 ・個人情報保護 ・利用者等の要望の把握・対応方針 ・施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容(利用促進等) 	<p>必須</p> <p>25</p>
2	管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(青少年社会教育施設設置管理条例第7条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画及び見積内容 ・支出計画の見通し ・県の指定管理料額の多寡 	20
3	委託業務を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。(青少年社会教育施設設置管理条例第7条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の財政基盤、経営基盤 ・組織及び職員の配置等 ・現在の施設職員の継続雇用に関する方針 ・関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ・法人等の社会的責任の遂行状況 障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定 家庭教育協力推進企業の協定 ISO14001・TEAS I種規格の認証等 あいサポート企業等の認定 ・管理運営実績評価 	32

4	教育委員会の行う事業等に積極的に協力すること（青少年社会教育施設設置管理条例第7条第3号）	・所内での連携についての方針 ・受入事業等の実施の際の協力・方法	25
5	その他（指定手続条例第5条第4号）	・ネーミングライツに係る提案	4

(4) 審査結果（面接審査及び書類審査）

選定基準	配点	TKSS・富士総合警備保障 共同企業体 (A)	(公財) 鳥取県教育文化財団 (B)
1	適/不適	適	適
	2.5	20.25	18.25
2	2.0	11.5	11.5
3	3.2	22.75	20.5
4	2.5	2.0	2.0
5	4	0	0
合計	106	74.5	70.25

※点数は委員4名の平均

審査項目について

○選定基準1【施設の効用を最大限に発揮させるものであること】

警備会社の強みを生かした緊急対応の体制、ISO27001の認証を受けるなどの個人情報保護体制、利用者の視点でスピーディな対応によるサービス向上に努め、ガイドブックへの掲載など前向きで具体的な利用促進の提案がなされていること等各種の積極的な取組が計画されているAの評価が高かった。

○選定基準2【管理に係る経費の縮減が図られるものであること】

委託料の積算額については、Aが県提示額と同額のBに対して若干低額であったが、収入・支出計画を含め大きな差はなく、同等の評価となった。

○選定基準3【委託業務を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること】

いずれも財政基盤は良好であると評価されたが、同施設を現在適切に管理している実績やノウハウがあり、ISO14001認証の取得などにより、Aの評価が高かった。

○選定基準4【教育委員会の行う事業等に積極的に協力すること】

両応募者とも県との連携について積極的な体制を示しており、県との協力姿勢について同等の評価となった。

○選定基準5【ネーミングライツに係る提案】

両者ともに提案はなかった。

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 施設の維持管理・事故等の防止等

①施設の維持管理等

- ・関係法令を遵守し、建物内外の良好な衛生環境を確保するとともに、中長期的視点で延命措置に取り組む

②事故等の防止と緊急時の対応

- ・本社との連携による連絡体制等の整備

- ・緊急時におけるグループ企業等の人的・物的支援の実施
- ・応急備品等の整備
- ・危機管理マニュアル、個人情報保護マニュアルの整備（ISO27001を取得済）

(2) 利用者の要望把握・サービス向上・利用促進に対する取組

①サービス向上のための組織づくり

- ・マナー研修等の実施
- ・事業改善への継続的な取組（年2回のスタッフ全員による検証とPDCAサイクルの活用、日誌・アンケートを活用したセルフモニタリングの実施）

②サービス向上の手法

- ・利用者とのコミュニケーションスペースの設置
- ・車椅子・膝掛け毛布等の貸出、アイシング用氷等のサービス提供
- ・周辺地域・関係団体との連携推進

③利用促進に向けた取組

- ・本社や他の指定管理施設との連携によるPRと顧客掘り起こし
- ・利用者へのお礼はがき等による再利用の促進
- ・ガイドブックへの宣伝掲載等

(3) 管理運営組織

①指定管理者の組織体制

- ・庶務部長、事務職員、技術指導支援員、ボイラー技師の配置（現状と同程度の体制整備）

②現在勤務している職員の継続雇用

- ・希望する職員は原則継続雇用

(4) 管理に係る経費縮減に関する取組

- ・地元発注を最優先しながら、外部委託等については複数社見積を実施。

(5) 県との連携方法・事業の実施協力

①県（指導部門）との連携

- ・朝礼時の打ち合わせ、週1回程度所内で連絡会議、3ヶ月に1回程度本社も含めた運営会議を実施し、事業の目的・指導内容等について情報共有・連携を図る

②県事業への実施協力

- ・丁寧な接客と素早い対応を重視
- ・効果的な県事業実施への協力

鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会報告書
(鳥取県立大山青年の家)

鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立大山青年の家の指定管理候補者を鳥取県立青少年社会教育施設の設置及び管理に関する条例（以下「青少年社会教育施設設置管理条例」という。）第7条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

公益財団法人鳥取県教育文化財団 鳥取市扇町21番地
理事長 福本慎一

2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

3 指定管理料の額

190,867,000円（債務負担行為額 190,867,000円）

[参考]平成31年度 37,895,000円

平成32年度以降 38,243,000円

4 選定理由

鳥取県立大山青年の家の指定管理者の指定に当たって応募があったのは上記1の1団体であった。審査委員会において青少年社会教育施設設置管理条例第7条の基準に基づき総合的に審査した結果、当該団体は指定管理候補者として適当であると認める。

[選定理由]

現在施設の指定管理を受託している団体であり、現状の施設の維持管理状況や職員体制をよく把握しており、施設の維持管理や県職員と連携した安全対策など確実な取組が見込まれる。また、財政基盤も安定しており、現在勤務している職員の継続雇用に配慮した人員構成としていることから安定した運営が期待でき、利用促進に向けた取組の充実も期待できる。

5 公募の経緯

(1) 募集期間(募集要項配付から募集締め切りの日まで)

平成30年6月18日(月)から8月1日(水)まで(現地説明会7月5日(木))

(2) 応募者

応募者	所在地	代表者
(公財)鳥取県教育文化財団	鳥取市扇町21番地	理事長 福本慎一

6 審査の経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
高井 亨 (委員長)	公立鳥取環境大学准教授
高田 充征 (副委員長)	税理士
齋藤 匠	大山町立大山小学校校長
白土 妙子 (欠席)	倉吉市西郷公民館公民館主事
森田 靖彦	鳥取県教育委員会事務局次長

(2) 開催経緯

第1回審査委員会

平成30年6月5日(火)

指定管理者制度及び県立大山青年の家の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

第2回審査委員会

平成30年8月16日(木)

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。(青少年社会教育施設設置管理条例第7条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理運営の方針 ・施設設備の維持及び衛生管理の水準 ・利用者の安全確保 ・個人情報保護 ・利用者等の要望の把握・対応方針 ・施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容(利用促進等) 	<p>必須</p> <p>25</p>
2	管理に係る経費の縮減が図られるものであること。(青少年社会教育施設設置管理条例第7条第1号)	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画及び見積内容 ・支出計画の見通し ・県の指定管理料額の多寡 	20
3	委託業務を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。(青少年社会教育施設設置管理条例第7条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の財政基盤、経営基盤 ・組織及び職員の配置等 ・現在の施設職員の継続雇用に関する方針 ・関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 ・法人等の社会的責任の遂行状況 障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定 家庭教育協力推進企業の協定 ISO14001・TEAS I種規格等の認証等 あいサポート企業等の認定 ・管理運営実績評価 	32

4	教育委員会の行う事業等に積極的に協力すること（青少年社会教育施設設置管理条例第7条第3号）	・所内での連携についての方針 ・受入事業等の実施の際の協力・方法	25
5	その他（指定手続条例第5条第4号）	・ネーミングライツに係る提案	4

(4) 審査結果（面接審査及び書類審査）

選定基準	得点 (配点)	評 価
1	適 18.75 (2.5)	・施設の性格を理解し、ホスピタリティを大切にする姿勢があった。 ・PRのためフェイスブックを始めたり、アンケート結果をホームページで公開するなど、従来からの取組を充実する姿勢がみられる。 ・利用者の利便性の確保について、具体的な対策が考えられている。 ・従来からの管理実績を生かした利用促進などへの取組に対して提案があった。
2	11.5 (2.0)	・収支計画に問題はなく、これまでの実績や公益財団法人という性質から運営は安定したものになると考えられる。
3	21.5 (3.2)	・財務内容が良好で経営基盤が安定しており、運営母体に信頼感がある。 ・現場職員一人一人の印象はとても良い。
4	20 (2.5)	・クマや熱中症への対策、公用車の保険に財団独自で加入するなど、県事業への積極的な協力を行っている。 ・現場での連携の様子も良好であった。
5	0 (4)	(ネーミングライツの提案はなかった)
合計	71.75 (10.6)	

※点数は委員4名の平均

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 施設の維持管理・事故等の防止等

①施設の維持管理等

- ・職員が日常的に点検し、異常や損傷の早期発見・早期修繕により施設の損傷・劣化の拡大・進行を防止

②事故等の防止と緊急時の対応

- ・災害時の避難施設等の自主チェックを定期的を実施
- ・職員の防災意識の向上（火災・地震等に対する避難訓練の定期的な実施、避難施設等の定期チェック）
- ・緊急時対応マニュアルにそった迅速な対応、緊急連絡網の整備
- ・活動前の点検による危険物の除去、クマよけ鈴等のクマ対策等利用者の安全確保
- ・個人情報保護規程の整備

(2) 利用者の要望把握・サービス向上・利用促進に対する取組

①利用者の要望把握等

- ・窓口での聞き取り、メール、アンケート等の積極的活用
- ・要望に対する対応方針・対応結果をホームページで公開

②サービス向上に対する取組

- ・利用者の安全・快適な利用のため日常の巡視・点検による早期対応
- ・職員の応接力の向上、情報共有によるトラブルの未然防止
- ・研修現場の事前点検・草刈り等の実施

③利用促進に向けた取組

- ・ホームページによる事業紹介による認知度向上
- ・指定管理者としてのネットワークを活かし、関係機関と連携した広報誌への掲載
- ・小中学校、公民館等への訪問による利用促進

(3) 管理運営組織

① 指定管理者の組織体制

- ・指定管理総括者・事務職員・技術指導支援員・ボイラー技師の配置（現状と同程度の体制整備）

②現在勤務している職員の継続雇用

- ・希望する職員は原則継続雇用

(4) 管理に係る経費縮減に関する取組

- ・外部委託等の際には原則として県内業者を対象に競争入札
- ・電気代についても競争入札を検討するとともに、物品購入についても入札や価格比較により有利な購入に努める

(5) 県との連携方法・事業の実施協力

①県（指導部門）との連携

- ・利用申込の受付段階から県職員（指導部門）との密接な連携
- ・県事業の計画段階での協議参加・事業内容の提案など、県職員との密接な連携

②県事業への実施協力

- ・研修材料の調達、保険手続き、浴室準備、シーツ準備等の効率的な対応
- ・給食会との連携による安全・安定的な食事提供支援
- ・利用者アンケートの回収や要望把握等事後検証のための補助・協力
- ・県事業の計画段階での協議参加・事業内容の提案

鳥取県立むきばんだ史跡公園に係る鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・
指定管理施設運営評価委員会の審査結果について

平成30年8月21日
文 化 財 課

鳥取県立むきばんだ史跡公園の指定管理候補者について、8月16日(木)に開催した鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会(以下「審査委員会」という。)における審査結果を以下のとおり報告します。

1 審査委員会において選定した指定管理候補者

施設名	区分	応募団体数	指定管理候補者
むきばんだ史跡公園 (大山町妻木1115-4)	公募	3	(公財)鳥取県教育文化財団 理事長 福本 慎一

2 審査委員会の審査結果概要
別添のとおり

3 今後の予定

- ・指定管理候補者の決定 異議申出期間(審査結果の通知が応募者に到達した日から起算して4日以内)経過後速やかに行う
- ・指定管理者の指定 9月定例県議会に付議し、議決を経て行う
- ・協定の締結 平成31年3月までに行う

鳥取県教育委員会指定管理候補者審査・指定管理施設運営評価委員会報告書
(鳥取県立むきばんだ史跡公園)

鳥取県教育委員会指定管理施設候補者審査・指定管理施設運営評価委員会（以下「審査委員会」という。）として、次のとおり鳥取県立むきばんだ史跡公園の指定管理者を鳥取県公の施設における指定管理者の指定手続等に関する条例（以下「指定手続条例」という。）第5条の基準に基づいて審査・選定した。

1 指定管理候補者

公益財団法人鳥取県教育文化財団 鳥取市扇町21番地
理事長 福本 慎一

2 指定期間 平成31年4月1日から平成36年3月31日まで

3 指定管理料の額

272,858,000円 (債務負担行為額 272,858,000円)
〔参考〕平成31年度 54,174,000円
平成32年度以降 54,671,000円

4 選定理由

むきばんだ史跡公園の指定管理者の指定に当たって応募があったのは3団体であった。審査委員会において指定手続条例第5条の基準に基づき総合的に審査した結果、上記1の候補者が指定管理者として最適であるとして選定された。

〔選定理由〕

指定管理施設に関する運営実績やノウハウがあり、利用者の安全確保や災害時のマニュアル作成等、管理上の対応方針が示されている。外部委託は原則県内業者を選定し、競争入札によるなど再委託の考え方も妥当である。利用者ニーズの把握や対応結果のホームページによる公開などサービス向上のための取組についても具体的な提案がされている。史跡公園の特性を理解し、継続性を尊重した運営への協力姿勢が期待できる。

評点の合計点が3団体中最高得点であり、他の指定管理施設での運営実績やノウハウを活かし、県との緊密な連携による適切な施設運営が期待できることにより選定した。

5 公募の経緯

(1) 募集期間（募集要項配付から募集締め切りの日まで）

平成30年6月18日(月)から8月1日(水)まで（現地説明会7月9日(月)）

(2) 応募者

応募者	所在地	代表者
公益財団法人鳥取県教育文化財団	鳥取市扇町21番地	理事長 福本慎一
一般財団法人米子市文化財団	米子市末広町293番地	理事長 杉原弘一郎
株式会社チュウブ	東伯郡琴浦町逢東1061番地6	代表取締役社長 小柴雅央

6 審査の経緯

(1) 審査委員

氏名	所属等
高井 亨 (委員長)	公立鳥取環境大学准教授
高田 充征 (副委員長)	税理士
田中 秀明	とっとりの文化遺産魅力発掘プロジェクト実行委員会委員長
井上 玲美	上淀白鳳の丘展示館学芸員
森田 靖彦	鳥取県教育委員会事務局次長

(2) 開催経緯

第1回審査委員会

平成30年6月11日(月)

指定管理制度及びむきばんだ史跡公園の概要説明、募集要項・審査項目等の審議

第2回審査委員会

平成30年8月16日(木)

面接審査の実施後、採点及び採点結果の審議、指定管理候補者の選定

(3) 選定基準

	選定基準	審査項目	配点
1	施設の効用を最大限に発揮させるものであること。 (指定手続条例第5条第1号及び第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 管理運営の基本的な考え方 (施設の設置目的を理解しているか 指定管理者を希望する理由は適切か 管理運営の方針は適切か) ※基本的な考え方が不適であると認められる場合は失格 	必須
		<ul style="list-style-type: none"> 施設管理 (施設設備の維持管理、衛生管理の水準 外部委託の考え方) 事故・事件の防止措置、緊急時の対応 個人情報保護等への対応 利用者等の要望の把握及び対応方針 施設の設置目的に沿ったサービス・事業の内容 	25
2	管理に係る経費の効率化が図られるものであること。 (指定手続条例第5条第2号)	<ul style="list-style-type: none"> 収入の見積もり、考え方 支出計画の見通し 県の指定管理料の多寡 	20
3	管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること。 (指定手続条例第5条第3号)	<ul style="list-style-type: none"> 法人等の財政基盤、経営基盤 組織及び職員の配置等 現在の施設従業員の継続雇用に関する方針 関係法令に係る監督行政機関からの指導等の状況 法人等の社会的責任の遂行状況 (障がい者雇用 男女共同参画推進企業等の認定等 ISO14001・TEAS I種規格等の認証等 あいサポート企業等の認定等) 	30
4	教育委員会が行う事業に積極的に協力するものであること (指定手続条例第5条第4号)	<ul style="list-style-type: none"> 所内との連携についての方法 受入事業・主催事業の実施についての協力 	25
5	その他 (指定手続条例第5条第4号)	<ul style="list-style-type: none"> ネーミングライツに係る提案 	4

(4) 審査結果(面接審査及び書類審査)

区分	配点	(公財)鳥取県教育文化財団 (A)	(一財)米子市文化財団 (B)	(株)チュウブ (C)
選定基準1	適/不適	適	適	適
	25	20.2	19.2	19.2
選定基準2	20	11.4	13.2	11.2
選定基準3	30	21.0	21.6	22.4
選定基準4	25	21.0	18.2	18.0
選定基準5	4	0.0	0.0	1.0
合計	104	73.6	72.2	71.8

※点数は審査委員会出席委員5名の平均

審査項目について

○選定基準1【施設の効用を最大限に発揮させるものであること】

各応募者とも施設の目的を踏まえた施設管理の方針を示されている中、外部委託の競争入札による経費削減や、他の指定管理施設での運営実績・ノウハウもあり、Aの評価が高かった。

○選定基準2【管理に係る経費の効率化が図られるものであること】

指定管理料の積算額については、Bが最も低額であり、Bの評価が高かった。

○選定基準3【管理を安定して行うために必要な人員及び財政的基礎を有しており、又は確保できる見込みがあること】

各応募者とも人員配置や現在の施設従業員の継続雇用の方針に大きな差は無かったが、法人の財政基盤等でCの評価が高かった。

○選定基準4【教育委員会が行う事業に積極的に協力するものであること】

各応募者とも県との連携について積極的な協力を提案しているが、史跡公園の特性を理解し、継続性を尊重した運営への協力姿勢が期待できるAの評価が高かった。

○選定基準5【その他（ネーミングライツの提案）】

ネーミングライツの提案があったのは、Cのみであった。

7 指定管理候補者の事業計画の概要

(1) 施設の維持管理・事故等の防止等

①施設の維持管理等

・職員による日常的な巡視・点検で、快適な環境の維持と異常の早期発見に努め、修繕を要する箇所については早期に修繕を行い、施設の損傷や劣化の拡大、進行を防止

②事故等の防止と緊急時の対応

・災害時の避難施設等の自主チェックを定期的を実施
・火災、地震等に伴う避難訓練を定期的に行い。職員の防災意識を高める
・J-ALERTを適切に管理運用し、施設利用者の安全を確保
・緊急連絡網の作成及び緊急時の対応マニュアルに基づく迅速な対応

(2) 利用者の要望把握・サービス向上・利用促進に対する取組

①利用者の要望把握等

・窓口での聞き取りやメール、アンケートを活用して利用者の声を把握
・利用者からの意見・要望の内容や処理方針・対応結果をホームページで公開

②サービス向上に対する取組

・利用者が快適な環境下で見学を楽しめるよう、常に巡視・点検による施設の安全を維持
・職員の応接力の向上
・見学現場の事前点検や草刈りなどを実施

③利用促進に向けた取組

・施設の知名度の向上を図るため、ホームページによる事業実績や事業計画を紹介
・関係機関と連携した広報誌による情報発信

(3) 管理運営組織

①指定管理者の組織体制

・指定管理総括者・事務職員・史跡管理員・維持管理作業員・受付員の配置（現状と同程度の体制整備）

②現在勤務している職員の継続雇用

・希望する職員は、原則継続雇用

- (4) 管理に係る経費縮減に関する取組
 - ・外部委託等については、原則県内業者を対象に競争入札
 - ・物品購入においても、入札の導入や価格比較等により、有利な購入に努める

- (5) 県の行う受入事業・主催事業についての連携・協力
 - ・受付段階から収集した情報は県に速やかに報告
 - ・事業計画の策定段階から打ち合わせに参加し、事業の全貌を把握して事業実施の補助や協力を積極的に実施
 - ・利用者や関係先との連絡、事業内容に応じた職員の勤務体制

国史跡青谷上寺地遺跡整備計画の検討状況について

平成30年8月21日
文化財課

国史跡青谷上寺地遺跡の整備については、平成28年度から平成30年度までの計画で「整備基本計画（詳細化）及び整備基本設計」を「とっとり弥生の王国調査整備活用委員会 整備活用部会」で検討をしながら作成しています。このたび、第5回整備活用部会を下記のとおり開催しましたので報告します。

記

1 開催日時・開催場所

平成30年7月14日（土）午前10時から正午まで・県立むきばんだ史跡公園

2 概要

整備のランドデザイン案について、史跡公園の入り口であるエントランス（ガイダンス施設、収蔵展示施設、駐車場）の配置案を検討した上で、エントランス以外の5地区のゾーニング案の詳細を検討した。（別紙図1～4を参照）

(1) エントランス配置案

エントランスについて、史跡指定地西側の隣接地で山陰道高架の南北に配置する案（別紙図1～4）を検討。

(2) エントランス以外の5地区

A 弥生の自然景観地区、B 弥生の歴史発見地区、C 古代山陰道地区、D 多目的利用地区、E 景観保全地区

※各地区の説明は別紙1「ランドデザイン（案）での各地区の説明」を参照

3 整備活用部会の主な意見

(1) エントランス配置案について

- 山陰道高架の南側の自然景観が魅力である。景観が映えるところにエントランスを配置したほうがよい。
- ガイダンス施設と収蔵展示施設を集約して設置するとまとまりはよく優先順位は1番と考えるが、集約すると規模が大きくなってデザインが制約され、景観に違和感を与える可能性もあり、分散設置も検討する必要がある。施設を分散するのであれば、収蔵展示施設は北側に配置するのがよい。
- ガイダンス施設と収蔵展示施設を分散する場合にスペース的な制約が生じないか、検討する必要がある。
- 平面図ではガイダンス施設と景観との関係を判断しがたいので、三次元的な景観想定図を作成して検討する必要がある。

【結論】

2案（別紙図1、2）に絞って引き続き検討する。

(2) エントランス以外の5地区について

○「古代山陰道」について

これまで、史跡の歴史的重層性が表現でき、現在の山陰道にもつながることから、古代山陰道を整備する方向で検討してきたが、弥生時代ではないものであり史跡の理解に誤解を生じる可能性もあるので、時代性に違和感がないよう、整備手法を検討する必要がある。

○その他のゾーニングについては特に異論なし。

4 今後の予定

平成30年度	基本計画の最終調整、基本設計 10月前半に第6回整備活用部会を開催し、エントランスエリアの概要、整備活用のテーマ・キャッチフレーズ、維持管理・運営計画、組織体制を検討予定
平成31年度以降	工区を分けて実施設計・工事を優先順位を考慮しながら段階的に実施し、完成した工区から随時公開

グランドデザイン（案）での各地区の説明

A 弥生の自然景観地区 勝部川沿いの景観を活かした整備を実施。景観復原調査の研究成果をもとに地形と湿地を整備復元		
①弥生の湿地ひろば	生活文化体験型整備の核となる空間を整備。丸木舟を並べた橋やデッキなど、親水機能を適所に配置。自然と人との関係を学び、遊ぶ場として活用。調査成果にもとづく弥生時代の植生復元に取り込む。	
②アートステージ	演奏、演劇、作品の展示など、多目的に使用。	
③	<図1> 弥生の暮らし体感ひろば	弥生時代の水辺利用、調理、ものづくりなど、さまざまな活動を実践する広場。出土した建築部材をもとに復元した高床倉庫を展示、活用。
	<図2、図3、図4> 弥生の水辺ひろば	弥生時代における水辺の活動体験。出土した建築部材をもとに復元した高床倉庫を展示、活用。
④弥生のたんぼ	弥生時代に特徴的な小区画の水田を整備し、復元した弥生時代の農具などを使用した米作り体験に活用。	
⑤弥生のはたけ	畠を整備し、弥生時代に栽培されていた穀物や野菜類の栽培体験に活用	
⑥にぎわい交流ひろば	地域振興とも連携して、様々なイベントも開催できる広場として活用。周囲にまばらな植栽。	
B 弥生の歴史発見地区 弥生時代の遺構、遺物が密に分布する「中心域」を核に整備を進める。遺跡が最盛期をむかえる後期後葉（2世紀後半）、そして殺傷痕人骨が発見された溝が埋まる終末期前半（3世紀初め）を整備の対象とし、妻木晩田遺跡における集落景観の復元整備との時代的整合をはかる。		
①遺跡発見ひろば	弥生時代の微高地を再現。発掘調査で確認されている溝を復元整備。史跡の中の最重要地点であることを明示。象徴的空間として整備、活用。最盛期には建物などの地上構造物の存在が明瞭ではないので、当面、建物などは復元しない。溝の復元には一般の参加者を募り、矢板を製作・設置するなど、遺跡の整備体験を行うことを検討。AR/VRなどのデジタルコンテンツを開発し運用する。道路との境界は擁壁を立ち上げ、地層をデザインするなど、遺跡の中を通行している雰囲気演出する。	
②倭国大乱広場／倭国大乱展示館	大量の殺傷痕人骨が出土した溝を復元整備。そこに人骨の出土状況を復元展示する施設を設置する。人骨の散乱状況の復元展示は屋内、屋外のどちらからも観覧できるよう工夫する。また、遺構や遺物の埋蔵環境を保全するため、地下水の水質・水位などのモニタリング機能も備え、情報発信する。	
③弥生の海辺ひろば	遺跡の玄関口であった海との接点を示す空間を整備、活用。砂場を設け、汀を表示。将来的に青谷上寺地遺跡と海との関わりを示す復元品などを屋外展示することなどを検討	
④弥生の果樹ひろば	弥生時代の人々が利用していた果樹を植え、園路を整備、活用。また、古代山陰道地区と弥生時代の空間との間を緩やかに遮断する役割をもたせる。	
<図2、図3、図4> ⑤ものづくり・AR/VR体感ひろば	土器、木器、石器、金属器、ガラス製品などのものづくり。溝の矢板復元体験などに活用。AR/VRなどのデジタルコンテンツを開発し、運用する。	
C 古代山陰道地区 県道などの道路に囲まれ、指定地内の他のエリアとは分離しており、弥生時代の空間と区別可能。弥生時代の空間とは異なる手法（インターロッキングブロックなどを使用）で空間をデザイン。		
①古代山陰道	位置、規模、方向を表示。青谷横木遺跡の成果も取り入れ、ヤナギなどを植樹。	
②条里ひろば	発掘調査で確認されている半折型の地割りを表示。青谷地域にちなむ菖蒲などの植物を栽培。	
D 多目的利用地区 多目的に利用できる空間として整備		
①第1多目的ひろば	メッシュフェンスなどを設け、パネルや作品の展示。臨時駐車場としても使用	
②第2多目的ひろば	史跡管理などの作業スペースとして利用。将来的には弥生の海辺ひろばの一部として整備。	
E 景観保全地区 指定前に営農されていた水田等を景観保全エリアとして管理する。水田として活用することも可。今後の調査研究成果をもとに、将来は適切な整備方法を検討。		

青谷上寺地遺跡出土弥生人骨のDNA分析について

平成30年8月21日

文化財課

- ・県（埋蔵文化財センター）と共同でDNA研究をしている国機関による研究が、今回文部科学省の助成事業採択を受け、今後の取組について8月1日に国立遺伝学研究所のホームページで公開した。

＜ホームページ：「ヤポネシア人の総合的研究」(http://yaponesian.org/work_report.htm)＞

- ・青谷上寺地遺跡の調査研究がより一層進展することが期待されるとともに、青谷上寺地遺跡の情報発信が飛躍的に拡大することが期待される。

1 共同研究の概要

現在、埋蔵文化財センターでは、日本列島人の成立過程、進化、先史時代の親族構造等の解明を目指す国立歴史民俗博物館・国立科学博物館等が実施している研究プロジェクト「日本列島人の進化に関する考古学的・遺伝学的・言語学的研究」において、青谷上寺地遺跡出土弥生人骨の約40点の頭骨、上・下顎骨から試料を提供し、DNA分析等に関する共同研究を行っている。

2 研究の見通し

青谷上寺地遺跡出土人骨は、日本列島における弥生時代後期を代表するものとして保存状態も良く、DNA分析により青谷上寺地遺跡の弥生時代の人々の出自や系譜などの解明が期待される。
(研究成果は、鳥取県埋蔵文化財センターとの連名で発表)

3 これまでの経緯

- H30 1月 「日本列島人の進化に関する考古学的・遺伝学的・言語学的研究」が実施しているDNA分析に関して、国立歴史民俗博物館の藤尾慎一郎教授等から調査協力の依頼を受けて、共同研究としての試料の提供、分析を承諾。
- 2月 約40点の頭骨、上・下顎骨から試料を採取。
- 4月～ ミトコンドリアDNA分析がはじまる。多様なDNAを持つ人が存在した見通しを得る。現在詳細に解析中。

4 今後のスケジュール

H30 10月19～21日 日本人類学会において中間の研究成果を発表。
→県内で中間の研究成果の報告会を開催予定

H31 3月 2日 県（埋蔵文化財センター）で研究成果を青谷人フォーラム（第3回とっとり弥生の王国シンポジウム）で発表（会場：とりぎん文化会館）。

5 今後予想される研究成果を活かした取り組み

- (1) 青谷人の復元を可能とする成果が得られることを期待して、「青谷人再現プロジェクト」を立ち上げ、研究成果の活用等について検討
- (2) DAN分析した人骨を含む青谷上寺地遺跡の優れた出土品を一挙に公開する展示
- (3) 現在計画の詳細化・基本設計を進めている史跡整備に平成31年度から着手予定
 - ・人骨が出土した地点は「倭国大乱ひろば」として整備し、魏志倭人伝の「倭国大乱」の実像を表現することを検討
 - ・DNA分析により得られた遺伝子情報に基づく青谷人の姿を再現し、公開する「青谷人コーナー」の設置を検討

県内文化財の新規国登録について

平成30年8月21日
文 化 財 課

平成30年7月20日（金）、国の文化審議会（会長 佐藤信大学共同利用機関法人人間文化研究機構理事）は、下記の建造物を国登録有形文化財として登録するよう文部科学大臣に答申しました。

記

1 文化財の名称

- 長田神社本殿、幣拝殿、中門、透塀、神饌所（仮殿）、神門、祈祷殿、手水舎
（鳥取市東町1丁目） 8件
- 高田家住宅主屋（鳥取市鹿野町鹿野） 1件
- 旧小倉家住宅主屋、土蔵（倉吉市河原町） 2件
- 金平家住宅主屋（東伯郡琴浦町大字太一垣） 1件
- 蚊屋島神社本殿、幣殿及び拝殿、神饌所及び渡廊、神楽殿、宝庫（仮殿）、豊受社、天神社、随神門（西伯郡日吉津村大字日吉津） 8件

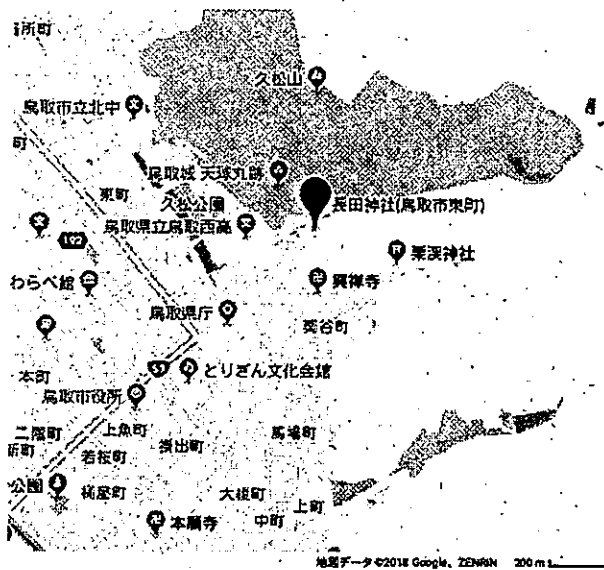
計 5箇所20件

2 文化財の特徴等

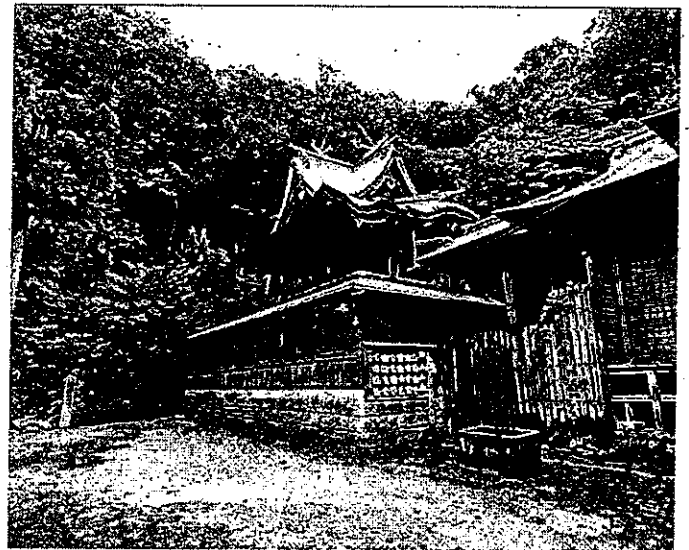
	名称	所在の場所	特徴等	建築年代
①	長田神社 本殿、幣拝殿、中門、透塀、神饌所（仮殿）、神門、祈祷殿、手水舎	鳥取市東町1丁目	鳥取城跡に隣接して立地する鳥取藩主池田家の氏神を祭った神社。本殿は正面に千鳥唐破風をつけた入母屋造で、正面の軒まわりの造形を優美に仕上げている。本殿正面には幣拝殿を配して中門で接続するほか、本殿の周囲を透塀で囲むなど、本殿周辺を格調高く整えている。そのほか、神門など建物を複数配すことで、境内の森厳な景観が整えられている。	本殿・幣拝殿：江戸後期／大正13年移築 中門：大正13年 透塀：昭和7年 神饌所（仮殿）：大正4年／大正13年移築 神門：昭和10年 祈祷殿：昭和34年／平成19年改修 手水舎：昭和4年

②	たかたけしゅうたくしゅおく 高田家住宅主屋	鳥取市 鹿野町 鹿野	酒造販売を営んだ町屋。旧鹿野往来に面して主屋を配し、背面に離れを接続する。正面に広い下屋や格子を並べる特徴的な表構えをもち、伝統的な鹿野の街道景観を形成している。	江戸末期建築／明治25年・平成11年改修、昭和前期増築(離れ)
③	きゅうおぐらけじゅうたくしゅおく 旧小倉家住宅 主屋、土蔵	倉吉市 河原町	旧八橋往来に面して建つ乾物販売を営んだ商家。主屋は切妻造りの総二階建てで、たちの高いつくりや正面二階の大きな掃出し窓、手摺の意匠などに昭和前期の特徴が現れている。通りと川が交差する角地にあつて、主屋背面に建つ土蔵とともに倉吉の商家町の歴史的景観を形成している。	主屋:昭和11年／昭和50年頃改修 土蔵:大正5年頃／昭和50年頃改修
④	がねひらけじゅうたくしゅおく 金平家住宅主屋	東伯郡 琴浦町 大字太一垣	大山北麓の田園地帯にある農家主屋。屋根は寄棟造り茅葺きで、内部に二列計五室を設け、上手表に座敷を配する。伯耆地方の平野部における伝統的な農家建築である。	明治18年／昭和50・51年改修
⑤	かむしまじんじや 蚊屋島神社 本殿、幣殿及び拝殿、 神饌所及び渡廊、 神楽殿、宝庫(仮殿)、 豊受社、天神社、 随神門	西伯郡 日吉津 村日吉津	箕蚊屋平野の中央部に所在する地域の産土神(土地の神様)を祭る神社。本殿は切妻造り妻入りで、出雲地方にみられる大社造り風の大型社殿である。本殿の正面に接続する幣殿及び拝殿は、入母屋造り平入りの拝殿と両下り造りの幣殿からなり、拝殿の正面の軒まわりは豊かな彫刻によって華やかに飾られている。そのほか、境内には多くの建物が整然と配されており、明治期に機能的に整備された近代的な境内空間が創出されている。	本殿:明治元年／平成17年改修 幣殿及び拝殿:天保4(1833)年／明治元年・33年改修 神饌所及び渡廊:明治33年／昭和51年改修 神楽殿:明治33年／昭和51年増築 宝庫(仮殿)・随神門:明治33年／昭和51年・平成17年改修 豊受社・天神社:明治元年／昭和51年改修

① 長田神社本殿ほか7棟



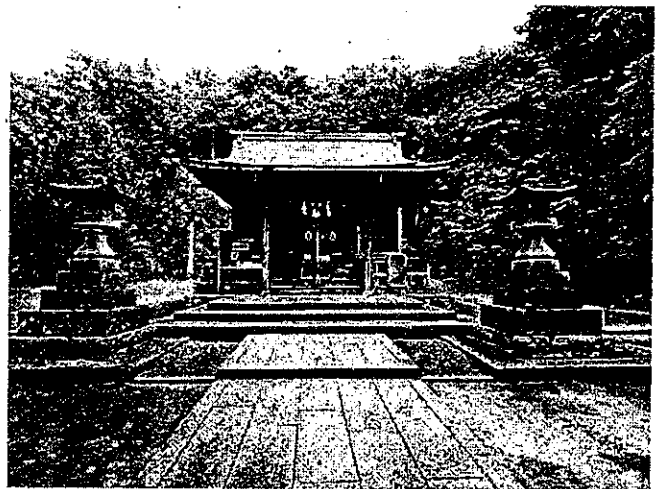
位置図 (Google Map より)



長田神社本殿 (本殿と透塀)
(写真提供: 鳥取市教育委員会)

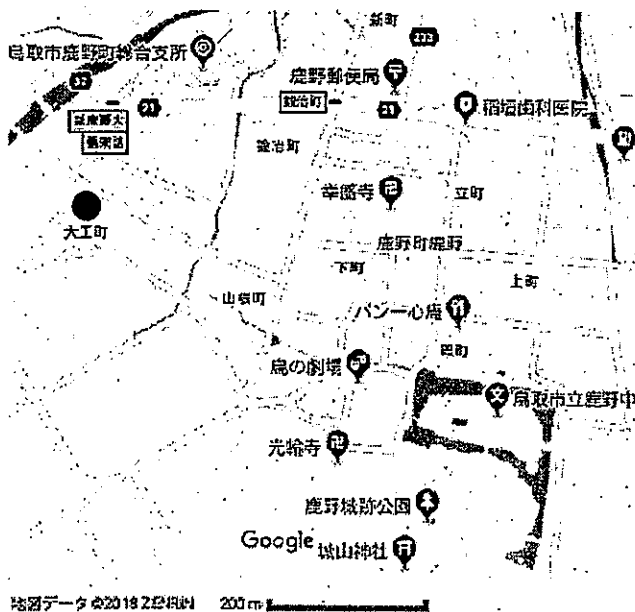


長田神社本殿 (正面軒まわりの装飾)
(写真提供: 鳥取市教育委員会)



長田神社幣拝殿
(写真提供: 鳥取市教育委員会)

② 高田家住宅主屋

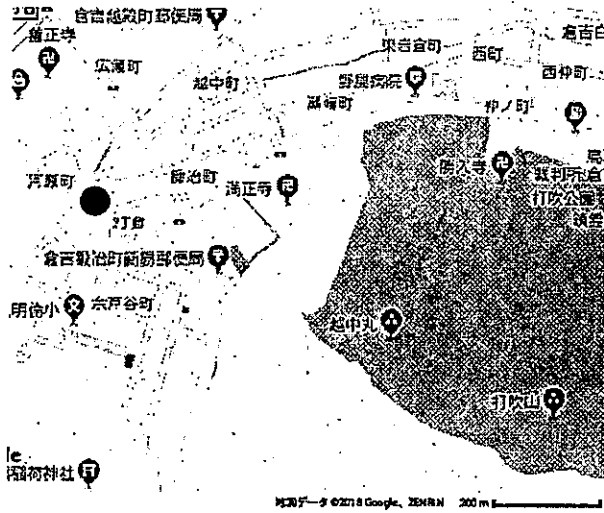


位置図 (Google Map より)

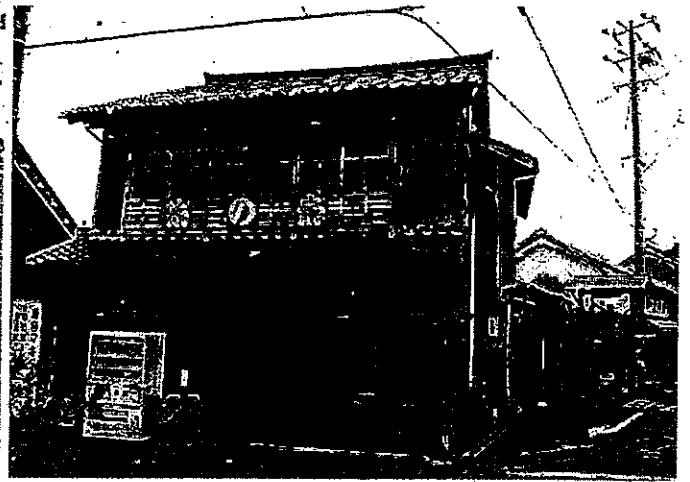


高田家住宅主屋
(写真提供: 鳥取市教育委員会)

③ 旧小倉家住宅主屋・土蔵

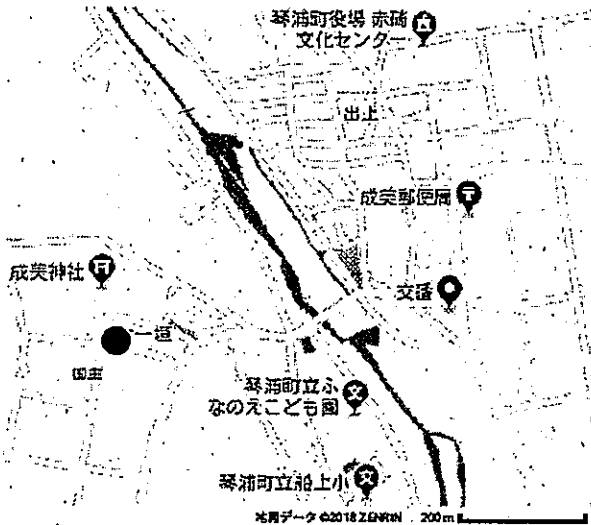


位置図 (Google Map より)



旧小倉家住宅主屋と土蔵 (右奥)
(写真提供：倉吉市教育委員会)

④ 金平家住宅主屋

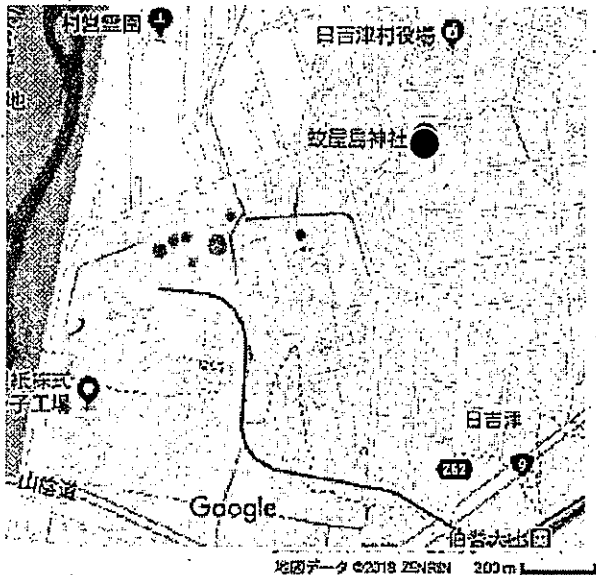


位置図 (Google Map より)



金平家住宅主屋
(写真提供：琴浦町教育委員会)

⑤ 蚊屋島神社本殿ほか7棟



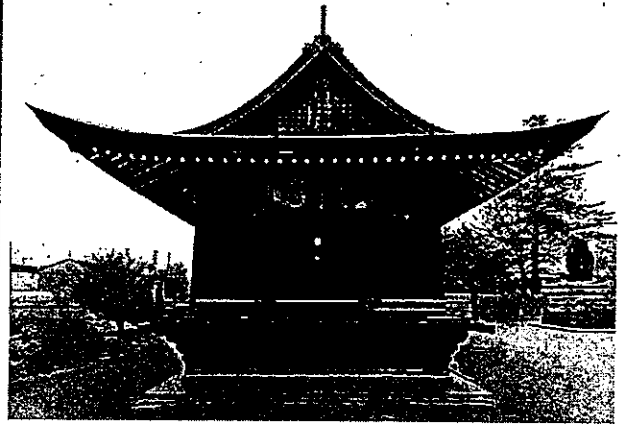
位置図 (Google Map より)



蚊屋島神社拝殿・本殿
(写真提供：日吉津村教育委員会)



蚊屋島神社拝殿の正面軒まわりの装飾
(写真提供：日吉津村教育委員会)



蚊屋島神社神楽殿
(写真提供：日吉津村教育委員会)

3 今回、国で答申が行われる建造物の概要

	今回答申分		累計
登録数	209件		11,981件
関係市町村	71市町村		925市町村(区)
関係都道府県	3.3都府県		47都道府県
時代別登録件数	江戸以前	29件	2,126件
	明治	76件	3,827件
	大正	44件	2,467件
	昭和	60件	3,561件

4 鳥取県の状況

(1) 鳥取県の国登録文化財、国・県指定文化財総数(今回登録後・未告示含む)

国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
(244)	(18)	(23)
250	123	291

()内は建造物の数

(2) 登録物件の所在する市町村の文化財件数(今回答申分含む)

	国登録文化財	国指定文化財	県指定文化財
鳥取市	(55)	(4)	(4)
	57	30	115
倉吉市	(35)	(1)	(6)
	38	17	43
琴浦町	(7)	(1)	(2)
	7	6	17
日吉津村	(8)	(0)	(0)
	8	0	0

()内は建造物

※日吉津村は今回の8件が初の国登録文化財になります(国・県指定を含めても初めて)。

鳥取県立美術館整備PFI事業に係るアドバイザー業務委託
公募型プロポーザルの実施結果について

平成30年8月21日
博 物 館

鳥取県立美術館整備PFI事業に係るアドバイザー業務委託に係る公募型プロポーザルを実施し、次のとおり最優秀提案者を選定しましたので、その概要を報告します。

記

1 委託業務概要

(1) 業務内容

鳥取県立美術館のPFI（BTO）方式を導入した整備事業の実施に当たって、技術、法務、財務等専門知識の提供及び民間事業者の公募のための各種資料の作成・公表、事業者選定に係る一連の支援を実施する。

(2) 委託期間

契約締結日から平成32年3月31日

(3) 予算額

41,055千円

2 選定結果等

(1) 審査会実施日 平成30年7月23日（月）

(2) 応募事業者数 3社（うち1社辞退）

(3) 評価項目 履行能力、実施体制、理解度、提案力、計画力、見積金額

(4) 審査会委員

氏 名	役 職 等
光多 長温 <small>ながひろ</small> （委員長）	公益財団法人都市化研究公室理事長 元鳥取大学地域学部教授
山田 泰子	公益財団法人日本博物館協会参与 香川県立ミュージアム館長
池上 祥子	鳥取県地域振興部文化振興監
亀井 一賀	鳥取県総務部行財政改革局長
田中 規靖	鳥取県立博物館長

(5) 選定方法 評価項目ごとに10段階評価を行い、その評価点に評価項目毎の係数を乗じた合計点で最も高い得点を得た者を最優秀提案者として選定（500点満点）

(6) 最優秀提案者 PwCアドバイザー合同会社 代表執行役 平林康洋
（本社所在地：東京都千代田区大手町1丁目1番1号）

《提案者の得点状況》

最優秀提案者	2位
440点	369点

(7) 選定結果のまとめ

各社とも、具体的手法の進め方について積極的かつ実現性の高い、極めてレベルの高い提案をしていただいた。

その中でも、①総括責任者を中心に実績あるスタッフによる体制づくりが提案できていること、②県民に「つくる」過程を示しながら進めたいという県の思いにより沿った工夫のある提案をする努力が見えること等、他の提案者よりも極めて優れた提案を行ったPwCアドバイザー合同会社を最優秀提案者とした。

学校における熱中症事故防止の取組について

平成30年8月21日
体育保健課

7月17日、愛知県において小学1年生が校外学習後に熱中症により亡くなるという事故が発生した。連日高温の厳しい気象状況が続き、県内でも、学校教育活動中に熱中症により体調不良を訴え、救急搬送される事案が発生した。県内各学校で熱中症により救急搬送された事案数と県教委育委員会の熱中症事故の防止に係る取組について、以下のとおりまとめた。

1. 県内児童生徒の熱中症（疑い含む）による救急搬送件数

(1) 公立学校での教育活動中の件数（平成30年7月1日～8月10日）

	東部	中部	西部	計
小学校	1	2	0	3
中学校	6	2	8	16
高等学校	6	5	0	11
特別支援学校	0	0	0	0
計	13	9	8	30

※義務教育学校は小学校中学校の当該学年に含む。

(2) 全国高等学校野球選手権鳥取大会での件数

東部：5名 中部：1名 西部：5名 計 11名

(3) 鳥取県中学校総合体育大会での件数（7月21、22日）

東部：2名 中部：0名 西部：9名 計 11名

計 52名

2. 熱中症事故の防止に係る取組

(1) 県内各学校への通知等による注意喚起

①文部科学省通知を受け、通知文書「熱中症事故の防止について」で注意喚起を行った。
(計4回)

②熱中症警報等の発表時には県立学校へ注意喚起を行った。(計45回：8月14日現在)
※各市町村へは健康政策課から直接情報提供されている。

③知事が7月24日から8月10日まで「異常高温・熱中症嚴重警戒期間」に設定したことを踏まえ、熱中症事故防止に係る教育長緊急メッセージ（別紙）を発出した。

④あわせて、体育保健課ホームページに教職員向け、保護者向けの資料等を掲載し、継続して注意喚起を行っている。

(2) 熱中症関係資料の提供

環境省から提供される「熱中症関連普及啓発資料」（「熱中症環境保健マニュアル」「熱中症予防リーフレット」「熱中症予防カード」「ポスター」）を配布し、啓発と予防に努めている。

(3) 熱中症事故の防止に係る緊急会議（7月26日）の開催

各機関の取組状況や出席者からの意見は次のとおり。

○高等学校野球連盟

- ・理学療法士による救護、医師・看護師による対応を行っている。
- ・試合時間を変更した。
- ・応援スタンドへのテント持ち込みを許可した。
- ・ミストファンを設置した。

○中学校体育連盟

- ・屋内競技は空調設備のある会場を確保した。空調がない会場は大型扇風機を設置した。
- ・1日の試合回数が多くなならないよう大会を延長し、3日間開催とした。
(野球、サッカー、バレーボール)
- ・陸上競技で熱中症になった生徒の多くは、朝食を十分食べていなかった。

○小学校体育連盟

- ・水泳大会では、応援する児童を冷房のある部屋や隣接する体育館で待機させた。
- ・大型扇風機、ミスト、氷柱などを設置した。

○高等学校校長協会

- ・体験入学では部活動体験を中止した。校外実習では塩飴を購入し塩分を補給させるようにした。
- ・年間指導計画通りに進めることができないため、やり繰りに苦慮している。

○中学校長会

- ・朝から体調が悪い生徒が熱中症になるケースが多い。基本的な生活習慣が重要である。

○小学校長会

- ・水温が高い場合は、水泳授業の延期やプール開放の中止を行った。
- ・学校に冷房設備が十分整っておらず、暑さを避ける場所がないことが課題である。

(4) WBGT（湿球黒球温度）計の整備

県立学校に2台ずつ、WBGT計を整備した。

熱中症事故の防止に係る緊急メッセージ

異常で危険な暑さが続く中、特にここ数週間の厳しい気象状況は、例年になく多数の熱中症事故を引き起こしており、嚴重な警戒を要する事態です。

このような状況下では、従来の発想にとらわれず、臆することなく子どもたちの命や健康を第一に考えて対応することが求められ、各学校や市町村教育委員会、関係機関と連携しながら、子どもたちを熱中症事故から守る必要があります。

鳥取県では、7月24日から8月10日までの期間を「異常高温・熱中症嚴重警戒期間」に設定しました。

この期間の各学校での部活動、水泳・駅伝練習などの課外活動、学校行事等の実施に際しては、「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック（公益財団法人日本体育協会）平成25年4月改訂」で示されている「熱中症予防運動指針」に基づき、猛暑の中での活動は控えるなど適切な対応をとっていただくようお願いします。

また、これらの活動を実施する場合でも、短時間で効果的・効率的なものとし、気温や湿度のほか、子どもたちの体調を観察するなど、熱中症対策に万全を期すとともに、高湿度・急な温度上昇の際には速やかに中止するなど、子どもたちの命や健康を守る対応をとってください。

平成30年7月26日

鳥取県教育委員会

教育長 山本仁志

熱中症予防運動指針

WBGT 31	湿度 27	防犯 85	運動は 原則中止	WBGT31℃以上では、特別の場合以外は運動を中止する。 特に子どもの場合には中止すべき。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	厳重警戒 (激しい運動は中止)	WBGT28℃以上では、熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。運動する場合には、頻繁に休息をとり水分・塩分の補給を行う。体力の低い人、暑さになれていない人は運動中止。
28	24	81	警戒 (積極的に休息)	WBGT25℃以上では、熱中症の危険が増すので、積極的に休息をとり適宜、水分・塩分を補給する。激しい運動では、30分おきくらいに休息をとる。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼	注意 (積極的に水分補給)	WBGT21℃以上では、熱中症による死亡事故が発生する可能性がある。熱中症の兆候に注意するとともに、運動の合間に積極的に水分・塩分を補給する。
25	21	78	ほぼ安全 (適宜水分補給)	WBGT21℃未満では、通常は熱中症の危険は小さいが、適宜水分・塩分の補給は必要である。市民マラソンなどではこの条件でも熱中症が発生するので注意。
▲ ▼	▲ ▼	▲ ▼		
21	18	74		

- 1) 環境条件の評価にはWBGTが望ましい。
- 2) 乾球温度を用いる場合には、湿度に注意する。湿度が高ければ、1ランク厳しい条件の運動指針を適用する。

※「スポーツ活動中の熱中症予防ガイドブック(公益財団法人日本体育協会)平成25年4月改訂」